

業務実績等報告書

(第3期中期目標期間評価)

(独立行政法人航海訓練所)

様式１－２－３ 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評定総括表

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別 調書No.	備考欄
	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	見込評 価	期間実 績評価		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
(1) 航海訓練の実施									
(a) 三級海技士養成	A	A	A	B	A	B	B	I－(1)	
(b) 四級海技士養成	A	A	S	A	A	A	A	I－(1)	
(c) その他の航海訓練 の実施	A	A	A	B	B	B	B	I－(1)	
(d) 実習生の適正な配 乗計画	A	A	A	B	B	B	B	I－(1)	
(e) 訓練の達成目標	A	A	A	B	B	B	B	I－(1)	
(f) 運航設備・訓練設 備等の整備	A	A	S	B	B	B	B	I－(1)	
(g) 海運業界及び船員 教育機関等との連携強化	S	S	A	B	B	B	B	I－(1)	
(h) 実習生による評価 訓練等	S	A	A	B	B	B	B	I－(1)	
(i) 職員研修	A	A	A	B	B	B	B	I－(1)	
(j) 安全管理の推進	A	A	A	B	A	B	B	I－(1)	
(2) 研究の実施									
(a) 研究件数	A	A	A	B	B	B	B	I－(2)	
(b) 研究活動の活性化	A	A	A	B	B	B	B	I－(2)	
(3) 社会に対する成果等 の普及・活用促進									
(a) 技術移転等の推進 に関する業務	A	A	A	B	B	B	B	I－(3)	
(b) 研究成果等の普 及・活用	S	S	A	B	B	B	B	I－(3)	
(c) 海事思想普及等の 推進	A	A	S	A	A	A	A	I－(3)	
(4) 内部統制・コンプラ イアンスの充実・強化	A	A	A	B	B	B	B	I－(4)	

中期目標		年度評価					中期目標期間 評価		項目別 調書No.	備考 欄
		2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項										
(1) 組織運営の効率化の推進		A	A	A	B	B	B	B	Ⅱ―(1)	
(2) 人材の活用の推進		A	A	A	B	B	B	B	Ⅱ―(2)	
(3) 業務運営の効率化の推進		A	A	A	B	B	B	B	Ⅱ―(3)	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項										
(1) 自己収入の確保		A	A	A	B	B	B	B	Ⅲ―(1)	
(2) 予算、収支計画及び資金計画		A	A	A	B	B	B	B	Ⅲ―(2)	
(3) 短期借入金の限度額		－	－	－	－	－	－	－	Ⅲ―(3)	
(4) 重要な財産の処分等に関する計画		－	－	A	B	－	B	B	Ⅲ―(4)	
(5) 剰余金の使途		－	－	－	－	－	－	－	Ⅲ―(5)	
Ⅳ．その他の事項										
(1)施設整備に関する計画		S	A	A	B	B	B	B	Ⅳ―(1)	
(2)保有資産の検証・見直し		A	A	A	B	B	B	B	Ⅳ―(2)	

	(5) 業務運営の情報化・電子化の取組	A	S	A	B	B	B	B	I―(5)	

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。
 難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

※補足
 平成２３年度～平成２５年度：ＳＳ、Ｓ、Ａ、Ｂ、Ｃの５段階評価
 平成２６年度～平成２７年度：　Ｓ、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄの５段階評価

	(3) 人事に関する計画	A	A	A	B	B	B	B	Ⅳ―(3)	
	(4) 積立金の使途	A	－	－	－	－	B	B	Ⅳ―(4)	
	(5) その他	A	A	A	B	B	B	B	Ⅳ―(5)	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－（１）	航海訓練の実施		
関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人航海訓練所法 第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
意見交換会等（年度計画）	年間20回程度（中期計画）	15回	20回	20回	20回	20回	20回	予算額（千円）	6,170,875	5,855,801	5,864,580	5,785,062	5,671,404
意見交換会（実績値）			31回	39回	42回	23回	32回	決算額（千円）	6,291,866	5,987,383	6,022,510	6,070,513	5,827,809
達成度			155.0%	195.0%	210.0%	115.0%	160.0%	経常費用（千円）	5,531,990	5,427,292	5,624,275	6,234,972	5,904,715
職員研修（年度計画）	550名（中期計画）	100名	110名	110名	110名	110名	110名	経常利益（千円）	-25,058	1,281	1,178	1,403	167,311
職員研修（実績値）			191名	241名	337名	451名	186名	行政サービス実施コスト（千円）	5,782,464	5,569,214	5,561,055	6,363,883	5,953,902
達成度			173.6%	219.1%	306.4%	410.0%	169.1%	従事人員数	421	421	407	410	410

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	（見込評価） （期間実績評価）
	(1) 航海訓練の実施 「独立行政法人航海訓練所法」(平成11年法律第213号)第11条第1号に基づき、対象となる学生、生徒等（以下「実習生」という。）	(1) 航海訓練の実施 「独立行政法人航海訓練所法」(平成11年法律第213号)第11条第1号に基づき、対象となる実習生に対し、船員教育機関及び海運				

	に対する航海訓練を実施する。 航海訓練の実施に際しては、国際条約の改正等に的確に対応し、船員教育機関及び海運業界と連携して、海運業界に必要な船員像を明確にした上で、国の政策に沿って、それらに必要とされる訓練を安全かつ効果的・効率的に行うとともに、職員研修及び自己評価体制を充実させること等により、訓練全般の質的向上を図る。	業界と連携して、同業界に必要な新人船員像を明確にした上で、国の政策に沿って、安全かつ効果的・効率的な航海訓練を実施する。併せて、職員研修及び自己評価体制を充実させること等により、訓練全般の質的向上を図る。 ※一部記載省略							
	(a) 三級海技士養成にあつては、日本人海技者に求められる外国人船員指揮監督能力の強化及び安全・環境に係る管理能力の強化を図るとともに、今後、新たに海技者に必要とされる能力を習得させるための訓練の実施を検討する。 また、これらについては、民間船社が実施する航海訓練との連携も踏まえて実施する。	(a) 三級海技士養成 三級海技士養成にあつては、日本人海技者に求められる外国人船員指揮監督能力の強化及び安全・環境に係る管理能力の強化を目標とし、以下の訓練内容の充実を図る。 ① 船舶運航及び船員に関する管理能力向上のための実務訓練 ② 実践的コミュニケーション能力を重視した海事英語訓練 ③ SOLAS 条約、ISM コード、ISPS コード等、安全・環境及び	＜評価の視点＞ ①外航船員養成 (1) 日本人海技者に求められる能力の習得 ・海技者に関する知識及び技能 ・管理能力 ・コミュニケーション能力 ・グローバルに活躍するために必要な知識 (2) 外航船社実習への協力体制	＜主要な業務実績＞ (1)STCW 条約改正対応 STCW 条約改正に対応した訓練を実施した。(BRM/ERM 訓練) ア. 実習指導要領改訂に向けた取組(平成 23 年度) イ. 実習指導要領に反映(平成 24 年度) ウ. コミュニケーションや資質教育を意識した船内生活指導(平成 25 年度) エ.ERM 訓練プログラム策定(平成 25 年度) オ. 機関室シミュレータ搭載及びプログラム策定準備(平成 26, 27 年度) (2)ECDIS 訓練の導入 ア. 国内法令化に備えた訓練プログラムの考案・試行	＜評定と根拠＞ B 評価（旧表記 A 評価） 年度計画を着実に実施している。 また、これまでの実績評定結果は 平成 23 年度：A 平成 24 年度：A 平成 25 年度：A 平成 26 年度：B 平成 27 年度：A（自己評価）であった。 これらのことから B と評価する。	<table><tr><td>評定</td><td>B</td></tr></table>	評定	B	
						評定	B		
＜評定に至った理由＞ BRM（※1）及び ERM（※2）訓練等シミュレータを活用した実務訓練を実施し、日本人海技者に求められる能力を強化するとともに、船舶運航及び安全・環境に係る管理能力を向上させている。 外国人実習生と混乗させる等により、実践的コミュニケーションを涵養させ、外国人船員指揮監督能力の強化を図っている。 新たに海技者に必要な資格となった ECDIS 訓練について、法令に沿った訓練プログラムを策定し、平成 26 年度から訓練を開始している。 外航船社と民間船社が実施する航海訓練に関する意見交換を行い、連携して実施が必要な航海訓練の充実を図っている。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。 ※1 BRM：Bridge Resource Management ヒューマンエラーによる海難事故防止を目									

		船舶保安に係る国際的動向に対応した訓練 また、海技者に必要とされる能力を速やかに把握し、その能力を習得させるための訓練の実施を検討する。 平成21年度から開始された社船実習制度の一層の円滑な実施に寄与するとともに、役割分担を踏まえた練習船が担う訓練内容の充実・強化を図る。		を行い、実習指導要領の改訂に向けた取組 イ. 2017年1月施行に先駆け、実習指導要領改訂（平成24年度）、使用開始（平成25年度） ウ. 国土交通省令・告示改正に伴い、訓練に関し検討調整の上、カリキュラム改訂 エ. Generic 訓練開始 CBT 訓練キット及びECDIS装置を用いた訓練実施（平成26年度） (3) シミュレータ訓練 シミュレータ訓練によって、日本人海技者に求められる基礎的技術・能力の習得をさせた。 ア. 単独航海当直及び揚投錨操船実習とシミュレータによる事前訓練を組合せ（平成25年度） イ. *要素技術訓練実施 *要素技術：操船技術に必要な要素（①見張り、②千位決定、③操船、④機器取扱、⑤情報交換、⑥法規、⑦非常事態、⑧計画、⑨管理） (4) コミュニケーション能力 以下の取組により、コミュニケーション能力を習得させた。 ア. 人事交流職員の知見活用（外交船社出向機関士職員）外国人指揮監督能力向上のため、コミュニケーシ		的として、ブリッジで利用できるあらゆる資源（リソース）を有効に活用する（マネジメント）訓練。人間が犯す間違いの要因を探り、それをつきとめて災害が生じないようにすることを目的とする。 ※2 ERM：Engine room Resource Management ヒューマンエラーによる海難事故防止を目的として、機関室で利用できるあらゆる資源（リソース）を有効に活用する（マネジメント）訓練。	
--	--	---	--	---	--	---	--

			ジョンに重点を置いた実習 訓練強化(平成 24 年度) イ. コミュニケーションや 資質教育を意識した指導 (平成 25 年度) ウ. 海外海事関係者との英 語コミュニケーション訓 練実施(平成 26, 27 年度) (5)海事英語訓練強化 海事英語訓練を強化し、 実践的コミュニケーション 能力を習得させた。 ア. 航海当直、出入港作業 等の場面における英語に よるコミュニケーション (平成 23 年度) イ. 機関運転準備・終了作 業等の場面における英語 によるコミュニケーション (平成 23 年度) ウ. 外国人実習生との混乗 配乗による実践的コミュ ニケーションの涵養(平成 23 年度) エ. 実践的な取り組みを行 うことにより、実施した海 事英語能力テスト(TOMEC) では約 8%の能力向上が認 められた。(平成 23 年度) オ. 英語による船舶間通話 及び港務通信(平成 23 年 度) カ. 「海事英語自学自習教 材・機関科編」を独自に開 発し、英会話演習実施(平 成 23 年度) キ. テキスト「海の基礎英 会話」及び海事英語自習教 材「Videotel」を用いた海 事関係の専門用語の習得			
--	--	--	--	--	--	--

			(平成 24 年度) ク. 関係国際条約の最新英文資料の読解演習の実施 (平成 24 年度) ケ. 外部委託による外国人講師とのロールプレイによる海事英語訓練を実施 (平成 24 年度) コ. 英語の図面・取扱説明書の調査 (平成 25 年度) サ. 船内イントラネットを用いた e-learning の試行を行い、アンケート調査及びテスト結果より、e-learning による学習効果 (対象グループでは平均点 85%、全員合格レベル) が確認できた。 (平成 25 年度) (6) 国際条約 (SOLAS 条約、ISM、ISPS コード等) 動向に対応した訓練 国際的動向に対応した訓練を実施した。 ア. SOLAS 条約に定める防火部署・総員退船部署などの操練について、実習生にシナリオを立案させた。 (平成 23 年度) イ. 外部訪問者に対するセキュリティチェック、爆発物が設置されたテロ行為を想定した船舶保安の対応に関する訓練を行った。 ウ. 国際海事機関による NOx 規制等の環境保護、原動機メーカー及び船社における省エネ技術への取組み状況を教授した。 エ. 練習船テキスト及び SOLAS 条約の原文を用いた			
--	--	--	--	--	--	--

			関連講義を行い、国内法との関連づけ及び海事専門用語の理解を図った。 オ. 国際条約に基づく当所の SMS 手順書、作業要領書及びチェックリストを使用し、救命・消防設備及び MO チェック等の点検作業をすることで、知識の向上を図った。 カ. 燃料油搭載の際、使用する用具に関する実習を実施し、MARPOL 条約との関連を理解させた。 (7) 外航船社との意見交換会 外航船社との連携を図り、外航社船実習への協力体制を強化した。 外航船社の実務担当者と社船実習に関する意見交換を行い、学生等に必要な知識や訓練を検討することにより、連携して実施すべき航海訓練の内容(英語によるコミュニケーション、船位決定、機器の基本操作要領等)を確認した。 (8) カリキュラム 「船員(海技者)の確保・育成に関する検討会」の議論を踏まえ、タービン練習船「大成丸」用途廃止後の三級海技士養成(機関)の訓練を想定した訓練時間や実習指導要領(カリキュラム)を独自に検討した。 (9) その他			
--	--	--	---	--	--	--

			実習訓練カリキュラムの策定、実施にあたり、より一層年度計画を意識した計画、効果的・効率的な実習訓練の実施及び航海訓練に対する業界ニーズに応えることを目指し、実習訓練アクションプランを導入した。 (平成 27 年度)					
	(b) 四級海技士養成 にあつては、内航用練習船を活用して、若年船員の即戦力化、安全運航及び環境保護に係る能力を強化できるよう、訓練を抜本的に見直し、実施する。	(b) 四級海技士養成 四級海技士養成にあつては、内航用練習船を活用して、若年船員の即戦力化、安全運航及び環境保護に係る能力強化を目的として訓練を抜本的に見直し、訓練内容の充実を図る。 具体的には、導入する内航用練習船での訓練を、内海等を主たる海域として実施することが可能となること等を踏まえ、他の練習船での訓練と適切に組み合わせた、新たな内航船員養成訓練プログラムを策定する。 そのプログラムにおいて、内航用練習船の活用により、内航船の常用する航路での当直業務、錨の揚げ下ろしを含む、出入港業務に係る訓練等の充実を図ることに重きを置く。	(b) 四級海技士養成 ＜評価の視点＞ (1) 内航船員に必要とされる知識と技能の習得 ・海技に関する実践的な知識及び技能 ・効率的及び効果的な訓練展開 ・内航船員としての資質教育 (2) 内航社船実習への協力	＜主要な業務実績＞ (1) 内航船員養成教育訓練プログラムの策定、試行、運用 海技に関する実践的な知識及び技能を取得させるとともに効率的、効果的な訓練を展開した。 ア. 内航船員養成教育訓練プログラムの策定(平成 23 年度) 海技教育機構と「内航用練習船を活用した教育訓練に係る作業部会」を 4 回開催し、座学と他の練習船での乗船実習を効果的・効率的に組み合わせを検討。 イ. 内航船員養成教育訓練プログラムの試行・検証(平成 24 年度) ○内航船社から外部委員を招聘した作業部会を 3 回開催し、内航船員養成教育訓練プログラムの試行状況の報告及び意見交換を実施。 ○単独航海当直に必要な基礎知識・技能等の取得を目指した訓練の実施等、得	＜評定と根拠＞ A 評価（旧表記 S 評価） 年度計画を着実に実施している。 また、これまでの実績評定結果は 平成 23 年度：A 平成 24 年度：A 平成 25 年度：S 平成 26 年度：A 平成 27 年度：A (自己評価) であった。 さらに内航社船制度との連携・協力や、内航総連・海運事業者と連携した取り組みを強化することにより、内航船員養成教育訓練プログラムの確実な実施を図った。 これらを踏まえ A と評価する。	評定	A	
						＜評定に至った理由＞ 安全運航及び環境保護に係る能力の強化を目指した「内航船員養成教育訓練プログラム」を策定、試行及び検証を行うとともに、内航用練習船「大成丸」を就航させ、本格的な運用を開始している。また、就職後の環境順応能力について、全乗組員が一丸となって、実習生とコミュニケーションを図り、その能力を向上させている。 さらに、夜間の投抜錨作業の他、陸岸に近い内航船の常用海域における航海を実施する等、内航船の運航実態に合わせたこれまでにない訓練を取り入れ、少人数実習により実習生に責任感を始めとする安全運航に係る能力の強化等、訓練内容の充実を図っている。 これらの取組みとともに実習生の習熟度についても並行して確認することにより四級海技士として求められる能力の向上に努めている。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。 ＜その他事項（有識者の意見）＞ ・即戦力化を図るため、内航船員養成教育訓練プログラムを抜本的に見直し、新たなプログラムとして実践することにより能力強化が図れている。また、内航用練習船を活用することにより訓練内容の充実が図れている。こ		

		これらにより、業界の求める、就職後の早期に単独で業務を担える能力を養成する訓練の実施に努める。 また、内航海運が国内輸送を担う基幹産業であること、さらにモーダルシフトを担う、環境にやさしい大量輸送機関として期待されていること等、その社会的な意義や役割を理解させたうえ、その海運を支える船員としての職業意識及び責任感・自立性の涵養を図る。 これら訓練の充実にあつては、内航船が少人数で、しかも高齢化した船員により運航されている環境を実習生に認識させ、就職後の環境順応能力を高めるため、幅広い年齢層の、練習船乗組員を活用する。		られた意見等を実習訓練の場に反映。 ウ. 内航船員養成教育訓練プログラムの更なる試行・検証(平成 25 年度) 内航船員養成教育訓練プログラムについて、内航海運業界から強い要望のある実施困難であった実習訓練を盛り込むため、安全性を確保に関し十分な試行を行った。 ○夜間の投抜錨 ○バラスト操作実習 内航用練習船に訓練装置導入 エ. STCW マニラ改正に対応した三級海技士養成用カリキュラムを基に内航船員養成教育訓練プログラムを反映した四級海技士養成カリキュラムを策定(平成 25 年度) オ. 内航船員養成教育訓練プログラムの運用(平成 26 年度) 内航用練習船の就航に伴い、内航業界が求める就職後早期に単独で業務を担える能力を養成するため、安全運航を十分に考慮した上で、以下の内容等を含む内航船員養成教育訓練プログラムを運用した。 ○船橋単独当直 ○少人数による出入港・投抜錨における甲板機器操作及び準備 ○バラスト操作(タンクコンディション計算、移送ポンプ運転)		れらにより、座学、実技が質的に向上していると見られることから、「A」評定でよい。	
--	--	--	--	---	--	---	--

			○夜間における投拔錨作業 18 回（仮泊 14 回 拔錨 4 回） ○内航船が航行する沿岸航海計画立案、実践、検証 ○操船シミュレータを活用した要素技術訓練 ○原性の理解とバラスト操作（船体コンディション計算の習得） ○タンク切り替え、ポンプ操作によるバラスト水の移送（荷役状況に合わせたバラスト操作） ○推進機関運転・主要機器整備 ○実習生主体の機関運転・整備能力の強化 (2) 単独・少人数による航海当直 出入港時の機器操作を、練習船乗組員の技術や知識を活用して積極的に実施し、若年船員の即戦力化を図った。 ○確実な見張り、操縦、船位決定等の要素技術の習得訓練 ○レーダ等の航海計器の適切な取扱方法の習得 ○国際 VHF による他船等との送受信要領の習得 ○総合的な技能の習得を目指した、実習生主体当直または単独航海当直実習 (3) 甲板機器の単独操作 出入港・投拔錨時の単独機器操作能力を強化し、若年船員の即戦力化を図っ			
--	--	--	--	--	--	--

			た。 (4)機関系整備作業 ○出入港、仮泊・抜錨に係る機関室補機操作の反復訓練 ○運転維持作業の習得及びコミュニケーション能力の向上を目指した実習生主体当直または単独航海当直実習 ○ディーゼル機関やポンプ等の運転操作訓練の反復実施による、自主的な機器の運転管理能力の習得 ○ディーゼル機関の点検、解放・組立整備実習 ○ストレーナ掃除等の定常的な整備作業への指導 ○実技試験による確実な技能習得の確認 ○搭載・検量等の実務経験による技能の習得を目指した荷役作業（補油）実習 (5)各練習船を適切に組み合わせた実習展開 3ヵ月間を1ユニットと考え、業界ニーズ等を踏まえ、訓練海域を適切に分担するとともに、第3(最終)ユニットにて、航海・機関の専門知識・技能の深度化を図るため、実践的訓練を積極的に行った。 (6)操船シミュレータと当直の複合訓練 複合訓練を実施し、効率的、効果的な実習訓練を展開した。			
--	--	--	---	--	--	--

			○操船シミュレータ訓練の活用による、様々な状況を設定した避航操船等の訓練効果の向上を図った。 ○停泊・仮泊中は可能な限り操船シミュレータを用いた操船訓練を実施した。 ○簡易操船シミュレータソフト教材と国際VHF模擬通信装置を使用し、海事英語による無線通信を含む、少人数（2名）当直による実務を学ばせた。 ○安全を確保しつつ、危険を伴う単独での航海当直や出入港時の機器の操作ができる能力の強化を図るため実船訓練とシミュレータ訓練を効果的に組み合わせる複合訓練を新たに導入し訓練を行った。 ○コミュニケーション能力及び避航操船技術等の向上を図るための、実船と操船シミュレータによる複合訓練を実施した。 (7)内航用練習船 内航用練習船を導入し、訓練のあり方を根本的に見直すと共に訓練内容の充実を図った。また、内航用練習船の活用により、内航船の常用する航路での訓練等の充実を図った。 ア.航海系 ○水深及び潮流等の影響により、従来型練習船では航行出来なかった鳴門海峡及びクダコ水道等、内航船が常用する航路での航		
--	--	--	---	--	--

				海訓練及び航路見学を実施した。 ○タグボートを使用しない出入港操船 イ. 機関係 ○狭水道航行等の機関スタンバイにおいて、内航用練習船特有な機関室を有効に活用し、基本的な整備作業を繰り返し実施した。 ○内航船に搭載されている標準的機器の運転・整備能力を強化した。 (8)内航業界ニーズの航海訓練への反映 ア. 夜間の瀬戸内海航行実習や仮泊地における早朝の出発・到着を体験させる等、内航船の運航形態を経験させた。 イ. 補油においてオイルタンカーの荷役作業に関する演習を実施し、荷役設備の見学、油の搭載・検量等の実務を体験させた。 ウ. 内航海運業界と連携し、内航海運が基幹産業であり、大量輸送機関として期待されていることを認識させるとともに、職業意識及び責任感・自立性を身に付けさせる指導を行った。 (9)資質の強化 内航船員としての資質の強化を図った。 ○就職後の自分の立場や振る舞いについて、日常生活及び航海当直時にきめ			
--	--	--	--	--	--	--	--

			細かい指導を行うとともに、船員として必要不可欠な船内規律、身だしなみ、規則正しい生活等について、積極的な指導を行った。 (10) コミュニケーション能力 内航社船の環境に順応させるため、コミュニケーション能力を向上させる訓練を実施した。 ○就職する内航船の運航実態を理解し、環境順応能力を高めるため、年長の乗組員とともに停泊当直に入直させた。 ○実習生を作業ミーティングに参加させ、幅広い年齢層の乗組員とコミュニケーションをとる機会を設けた。 ○航海士、機関士の他に甲板員、機関員から甲板長、操機長までの幅広い年齢層の部員と、実習生少人数での実技実習や整備作業を通じて、幅広い年齢層とのコミュニケーション能力を養わせた。また、実習前後のアンケート調査結果から、「年長者へのコミュニケーション」が約 20% 向上した結果が得られた。 (11) アドバイザー 内航海運の理解を深めさせるため、また職業意識（責任感・自立性）を涵養するため、内航海運アドバイ			
--	--	--	---	--	--	--

				ザーの知見を活用し、特別講座を2回実施した。 (平成26年度) 内航海運事業者からアドバイザーの派遣乗船を1回、特別講義を2回実施した。 (平成27年度) (12) 内航社船実習への支援 内航社船実習の導入にあたり、当所より対象船に対し職員を派遣し、教育訓練手法について意見交換等を行い、一層の連携強化を図った。また、内航船社向け講習会に当所教官が講師として参加し支援した。 (13) その他 実習訓練カリキュラムの策定、実施にあたり、より一層年度計画を意識した計画、効果的・効率的な実習訓練の実施及び航海訓練に対する業界ニーズに応えることを目指し、実習訓練アクションプランを導入した。			
--	--	--	--	---	--	--	--

	(c) その他の航海訓練の実施にあつては、海運業界をはじめとする関係団体等の要望に柔軟に対応して訓練を実施し、それぞれに設定した訓練の目的を達成できるよう訓練内容の充実を図る。	(c) その他の航海訓練の実施 その他の航海訓練の実施にあつては、海運業界をはじめとする関係団体等の要望に柔軟に対応して訓練を実施し、それぞれに設定した実習の目的を達成できるよう訓練内容の充実を図る。	(c) その他の航海訓練の実施 ＜評価の視点＞ 関係団体等の要望への対応	＜主要な業務実績＞ (1) 海運業界からの要望事項 外国人船員養成では、フィリピン・MAAP(マリタイムアカデミー・アジア&パシフィック)校の学生に対し国際的な船員としての資質の涵養と基本的な船舶運航技術を習得させる訓練を実施した。 (平成 23 年度) (2) 船員教育機関等からの要望事項 六級海技士養成について、短期間で航海当直能力を付与・向上させるため、平成 26 年度より運用開始した内航用練習船において、訓練を行った。	＜評定と根拠＞ B 評価（旧表記 A 評価） 年度計画を着実に実施している。 また、これまでの実績評定結果は 平成 23 年度：A 平成 24 年度：A 平成 25 年度：A 平成 26 年度：B 平成 27 年度：B（自己評価）である。 これらのことから B と評価する。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 外国人船員の養成については、海運業界からの要望に対応して、国際的な船員としての資質の涵養と基本的な船舶運航技術を習得させる訓練を実施している。 六級海技士養成については、短期間（2 ヶ月）で航海当直能力を付与させるための訓練が求められており、その能力向上に向け内航用練習船を使用した実習生主体の単独航海当直の実施等、着実に実行している。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	
	(d) 内航用練習船に係る訓練をはじめとする今後の航海訓練のあり方全般の見直しに対応して、実習生が効果的・効率的に訓練できるよう配乗する。	(d) 実習生の適正な配乗計画 船員教育機関の養成定員、各船員教育機関からの科別、学年別受入実績、社船実習制度における第三者委託及び外国人学生に対する訓練要請等を踏まえるとともに、その養成目的及び関係法令の要件等に基づき、効果的・効率的な配乗を計画する。また、船員教育機関等の養成定員、受託員数等の変	(d) 実習生の適正な配乗計画 ＜評価の視点＞ 実習生の適正な配乗	＜主要な業務実績＞ (1) 船員教育機関等からの受託員数 船員教育機関等からの委託員数の決定後に各船の配乗人数を調整し、可能な限り配乗の過密度を緩和する等により、一層効果的な航海訓練が実施できるよう努めた。 (2) 船員教育機関等からの要望事項 平成 25 年度より新たに高等専門学校の座学と実習のサンドウィッチ方式	＜評定と根拠＞ B 評価（旧表記 A 評価） 年度計画を着実に実施している。 また、これまでの実績評定結果は 平成 23 年度：A 平成 24 年度：A 平成 25 年度：A 平成 26 年度：B 平成 27 年度：B（自己評価）である。 これらのことから B と評価する。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 船員養成機関 15 校からの学生・生徒の乗船訓練受託に際し、効果的・効率的な訓練の実施に向け、5 隻の練習船への公平性のある配乗を行っている。 特に、平成 25 年度から導入した高等専門学校のサンドウィッチ方式（※）の乗船実習システムにおいては、航海訓練が適正に行われるよう配乗計画を作成している。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。 ※ サンドウィッチ方式 学科と乗船実習を交互に実施する方式	

		更に応じて、実習生の受入計画及び配乗計画の見直しを検討する。		の乗船実習システム（2年生：1ヶ月、4年生：5ヶ月、6年生：6ヶ月）を導入した。平成28年度までの移行期間中は従前の連続12ヶ月の乗船実習が並行して実施されるため、各船での航海訓練が適正に行われるよう配乗計画を立案した。 (3)内航船社実習導入支援 内航社船実習の開始（平成25年10月）等による受託員数の変更に応じて実習生の受入計画及び配乗計画について見直し・改善を図り、実施した。			
	(e) 船員教育機関及び海運業界との連携により、知識・技能の習得のみならず、海運業界が求める船員像に不可欠な資質の涵養を図るとともに、再指導等の徹底により、実習生全員の訓練課程の修了を目指す。	(e) 訓練の達成目標 船員教育機関及び海運業界との連携により、海運業界が求める船員像に係る資質の涵養及びニーズを反映した実習生の知識及び技能レベルの達成を図るとともに、再指導等の徹底により、全員の訓練課程の修了を目指す。	(e) 訓練の達成目標 ＜評価の視点＞ ・海運業界が求める船員像 ・海運業界のニーズ ・訓練課程の修了	＜主要な業務実績＞ (1)船内生活指導及び資質の涵養 生活指導等について、段階的に目標を設定することで、責任感、積極性、協調性、コミュニケーション能力等の資質の涵養を図った。 (2)STCW条約対応 平成23年度よりSTCW条約に対応したカリキュラムに基づく訓練項目について「Grade Point Average 制度」による評価を行った。 (3)安全教育 安全意識を高めるため、KY活動、リスクアセスメン	＜評定と根拠＞ B評価（旧表記A評価） 年度計画を着実に実施している。 また、これまでの実績評定結果は 平成23年度：A 平成24年度：A 平成25年度：A 平成26年度：B 平成27年度：B（自己評価）であった。 これらのことからBと評価する。	評定 B	
						＜評定に至った理由＞ 船員教育機関及び海運業界との連携により、知識・技能の習得のみならず、船内生活指導、「Grade Point Average 制度」による評価、ヒヤリハット事例を共有した安全教育等により、海運業界が求める船員像に不可欠な資質の涵養を図っている。 平成26年度においては、船員養成機関15校から学生・生徒、2,074名を受託し、ほぼ全員に対して訓練課程を修了させている。（平成26事業年度評価業務実績等報告書より） 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	

				ト、ヒヤリハット報告、安全管理マニュアル（SMS）を積極的に活用した。			
	(f) 社会環境の変化、運航技術の革新に合わせた航海訓練が実施可能となるよう、運航設備・訓練設備等の整備を実施する。	(f) 運航設備・訓練設備等の整備 ① 練習船の安全運航の確保、環境保護の強化等に対応するため、練習船の保守整備、機器更新、老朽化対策等、及び SOLAS 条約において義務付けられる機器整備を実施する。 ア 日本丸大規模修繕 イ 環境保護対策設備改修 ウ レーダー更新 エ 無線・情報通信設備更新 オ 船橋当直者警報装置の整備 ② 改正 STCW 条約マニラ改正によって強化される訓練、すなわち電子海図取扱訓練、船橋及び機関室内の資源管理に係る訓練を、効率的・効果的に実施するため、電子海図訓練装置、操船シミュレータ、エンジンルームシミュレータ等の訓練機材の導入を図る。	(f) 運航設備・訓練設備等の整備 <評価の視点> ・練習船の安全航行の確保 ・環境保護	<主要な業務実績> (1)保守整備 ・練習船の安全運航の確保及び環境保護への対応を維持するため、所属練習船 5 隻の法定検査を実施した。 ・日本丸大規模修繕 ○ 補助ボイラ更新 ○ 廃油焼却炉更新 ○ シュラウド更新 ○ ステイワイヤ更新 ○ 帆走艀装更新 ○ ファンネルデッキ切替 ○ 空調装置更新 ○ 冷凍機更新 ○ ウインドラス更新 ○ 主機操縦装置更新 ○ MF/HF 無線機更新 (2)環境保護 対応 ○環境保護対策設備改修（オゾン層破壊物質削減対策に備え、練習船の空調装置および冷凍装置の計画的な更新） ○国際的環境地域制限に備え、使用潤滑油の計画的な更新を行った。 ○船舶エネルギー効率マネジメントプラン（SEEMP）作成のみならず、申請し承認された。	<評価と根拠> B 評価（旧表記 A 評価） 年度計画を着実に実施している。 また、これまでの実績評価結果は 平成 23 年度：A 平成 24 年度：A 平成 25 年度：S 平成 26 年度：B 平成 27 年度：B（自己評価）であった。 これらのことから B と評価する。	評価 B <評価に至った理由> 練習船の安全運航の確保及び環境保護への対応を維持するため練習船 5 隻の法定検査を実施するとともに、社会環境の変化、運航技術の革新に合わせた航海訓練が実施可能となるよう中期計画に基づき、練習船の保守整備、機器更新等を着実に実施している。 内航用練習船「大成丸」を平成 26 年 3 月に建造し、同年 4 月から乗船実習を開始している。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	

		③ 社会環境の変化及び運航技術の革新に合わせた航海訓練が可能となるよう、運航設備・訓練設備等の更新整備を計画的に実施する。 ④ 操船シミュレータ訓練及びエンジンルームシミュレータ訓練の実施にあたっては、同訓練の指導に携わるインストラクタの養成及び訓練プログラムの充実を図り、航海訓練の質の向上を図る。		(3) SOLAS 条約対応 船橋当直者警報装置新設 (4) STCW 条約対応 平成 25 年度において、ECDIS 訓練装置の配備の必要性を検討し、導入を決定するとともに練習船の航海計器実機と ECDIS 訓練装置を組み合わせる行う実習プログラムを開発導入した。 (5) 内航用練習船大成丸 平成 25 年度 ・ 7 月進水式 ・ 3 月完工引き渡し 平成 26 年度 ・ 運用開始 (6) 継続的に、インストラクタ養成訓練を実施した。 (7) 教科書販売及び継続的に改訂作業を実施した。		
--	--	--	--	---	--	--

						評価	B	
						＜評価に至った理由＞		
	(g) 海運業界や船員教育機関等との意見交換会等を通じて、海運業界のニーズを的確に把握するとともに、相互の連携を強化することにより、航海訓練の質を向上させる。	(g) 海運業界及び船員教育機関等との連携強化 海運業界、船員教育機関等との意見交換会等を年間20回程度開催すること等により、これらの業界、機関等からの初級船舶職員に要求される知識・技術レベル及びその他のニーズを的確に把握するとともに、相互の連携強化により、航海訓練の質を向上させる。	(g) 海運業界及び船員教育機関等との連携強化 ＜定量的指標＞ 意見交換会等を年間20回程度開催（中期計画期間中） ＜評価の視点＞ ・ニーズ調査	＜主要な業務実績＞ (1)意見交換会開催 船員教育機関、海運業界、行政の関係者との意見交換会等を実施した。 平成23年度：31回 平成24年度：39回 平成25年度：42回 平成26年度：23回 平成27年度：32回 (2)視察会実施 海運業界等の関係者による視察を実施した。 平成23年度：10回 平成24年度：8回 平成25年度：11回 平成26年度：2回 平成27年度：5回 (3)検討会 「船員（海技者）の確保・育成に関する検討会」において、練習船実習の現状と課題に関するプレゼンテーションを行うとともに、社船実習及び練習船実習の実施に係る意見交換を行った。 （平成24年度） (4)船員教育機関との連絡会議 各種連絡会に参加した。 ・大学、高専及び海技教育機構と協議会等を開催 ・内航船社視察会 ・全内航輸送海運組合理事会	＜評定と根拠＞ B評価（旧表記A評価） 年度計画を着実に実施している。 また、これまでの実績評定結果は 平成23年度：S 平成24年度：S 平成25年度：A 平成26年度：B 平成27年度：B（自己評価）であった。 これらのことからBと評価する。	＜評定に至った理由＞ 法人は、4年間で135回（年平均34回）の意見交換会及び31回（年平均8回）の練習船視察会を開催してニーズを把握し、社船実習を実施する船社との連携や教材、教本の見直しにより、航海訓練の質の向上に努めている。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。		

			(5)連絡会議等での連携内容 ・外航船社の実務担当者と社船実習に関する意見交換を行い、学生等に必要な知識や訓練を検討することにより、連携して実施すべき航海訓練の内容を確認した。 ・海技教育機構との間では、内航社船実習の導入に向けた検討を行うとともに、練習船実習と座学で共有できる教材・教本について検討した。					
	(h) 訓練期間に行う実習生による訓練評価及び乗船訓練を経て海運業界に就職した海技者による評価により、訓練に係る問題点を把握し、速やかに改善する。	(h) 実習生による訓練評価等	(h) 実習生による訓練評価等	＜主要な業務実績＞ (1)実習生及び練習船実習を修了した海技者の訓練を以下のとおり個別に評価した。 ・当所の練習船実習を修了した外航船社の海技者による評価 ・実習生主体の操船実習、海事英語訓練、操練、BRM/ERM 訓練等を対象とする評価 ・乗船初期・終期に評価を実施 (2)訓練評価から問題点を抽出し、速やかに訓練内容に反映した。 ・訓練評価から得られた自由意見、教官の指導状況、実習内容を年度毎にQSS マネジメントレビューに反映した。 ・操練に関して、実施内容	＜評定と根拠＞ B評価（旧表記A評価） 年度計画を着実に実施している。 また、これまでの実績評定結果は 平成 23 年度：S 平成 24 年度：A 平成 25 年度：A 平成 26 年度：B 平成 27 年度：B（自己評価）であった。 これらのことからBと評価する。	評定	B	
		① 実習生による訓練評価に加え、航海訓練課程を修了した海運業界の海技者による訓練評価を新たに行うことにより、訓練に係る問題点を把握し、速やかに改善する。 ② これまでの訓練評価を分析・検証したうえ、訓練資質基準システムに基づき実施してきたマネジメントレビューの改善を図るため、評価の対象内容及び実施回数等を見直し、一層効果的な訓練評価	＜評価の視点＞ ・アンケート調査等			＜評定に至った理由＞ 中期計画に基づき、実習生による訓練評価に加え、平成 23 年度からは航海訓練課程を修了した海運業界の海技者を対象とした訓練評価を新たに実施している。 アンケート結果については、問題点を把握、分析・検証したうえ、速やかにマネジメントレビュー等に反映し、操練の実施内容や練習船テキスト等を改善している。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。		

		の実施を図る。		の改善を図るとともに、一部の練習船で取り組んでいる実習生主体の操練実習を全船的に取り組んだ。 ・これまでに整備した練習船テキスト等を見直し・活用し、効果的な訓練を行った。 (平成 26 年度)			
	(i) 職員の資質・能力の向上を図り、人材の適切な配置に資するため、職員の階層に応じた研修計画を策定し、実施する。	(i) 職員研修 ① 職員の資質・能力の向上を図り、人材の適切な配置及び業務の効率化に資するため、職務別及び階層別に体系付けた職員研修計画を適切・確実に実行する。 ② 外部への委託研修のほか、職員の知見を活用した内部研修を推進し、期間中延べ550名以上の職員に対して研修を効率的に実施する。 ③ また、航海訓練・研究活動の活性化を図るため、計画的に世界海事大学等の教育研究機関に留学させることを検討する。	(i) 職員研修 <定量的指標> 550 名以上の職員に対して研修実施 (中期計画期間中) <評価の視点> ・職員の資質向上 ・職員の能力向上	<主要な業務実績> 研修実績 平成 23 年度：191 名 平成 24 年度：241 名 平成 25 年度：337 名 平成 26 年度：451 名 平成 27 年度：186 名 (1)研修制度構築 平成 25 年度：職務別・階層別に応じた職員研修計画を作成し、試行した。 平成 26 年度：前年度策定・試行した職務別・階層別に体系付けた職員研修計画を運用開始した。 (2)研修計画 職員研修プログラムを基に業務内容に関する研修や教育指導及び安全衛生に関する研修について職務別・職域別に年度計画を策定し実施した。 (3)研修実行 外部への委託研修のほか、航海訓練所職員の知見を活用した内部研修を実施した。	<評価と根拠> B 評価（旧表記 A 評価） 年度計画を着実に実施している。 また、これまでの実績評価結果は 平成 23 年度：A 平成 24 年度：A 平成 25 年度：A 平成 26 年度：B 平成 27 年度：B（自己評価）であった。 これらのことから B と評価する。	評価 B	
						<評価に至った理由> 職員の資質・能力の向上、人材の適切な配置、効率的な業務の実施を目的として、4 年間で延べ 1,220 名（年平均 305 名）の職員に対して、職員の階層に応じた研修計画を策定し、実施している。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。 なお、受講者数については、当初の計画を上回る実績となっているが、法人の業務は、船内という特殊な教育環境下における航海訓練の実施であることから、多人数に対する各種ハラスメント講習の実施が多くを占めたと確認している。	

			(4)研修後の知見活用 研修で得た知見を活用した船上教育、訓練の実施例を会議や刊行物等を通じて各船に紹介し、同様の取り組みを促した。 (5)所内情報共有 研修報告をポータルサイトに掲示し、情報の共有を図り、職員教育や実習訓練の参考とした。				
	(j) 安全管理及び船舶保安のシステムを定期的に見直し、リスク管理の適切な実施などにより、安全管理体制のより一層の充実・強化を図る。	(j) 安全管理の推進 ① 安全管理システム (SMS) 及び船舶保安のシステムに基づく監査・審査の結果の反映を含め、定期的にそれらのシステムの点検・見直しを行うことにより、システムの維持・改善を図り、もって船舶安全運航の確保、海洋環境の保護、及び船舶保安の維持を図る。 ② 国際安全管理規則 (ISM コード) の改正に伴い、SMS に新たに導入したリスクアセスメント、及び SMS に基づく報告文書 (ヒヤリハット報告等) の情報の分析結果の活用等を適切に実施し、自己点検・リスク管理の更なる向上を図ることにより、適正な安全	(j) 安全管理の推進 ＜評価の視点＞ ・安全管理システムの運用 ・国際条約への対応 ・緊急事態対応能力	＜主要な業務実績＞ (1)安全管理システム等の維持・改善 中期計画期間中、国際安全管理規則 (ISM コード) に基づく安全管理システム (SMS) 及び船舶と港湾施設の国際保安コード (ISPS コード) に基づく船舶保安体制 (SSP) について、以下取組等を行い、システムの維持・改善を図った。 ・SMS 及び ISPS に係る監査計画に基づく、練習船及び陸上担当部署の監査 ・安全管理マニュアル及び船舶保安規程の見直し ・安全推進会議にて、本所と練習船、管理者と実務者の安全意識に差がある等の調査結果の共有化を図った。 ・SMS マニュアルの改訂を行い、リスクアセスメントの実施について、具体的な実施基準を策定するとともに、実施を推進するため	＜評定と根拠＞ B 評価 (旧表記 A 評価) 年度計画を着実に実施している。 また、これまでの実績評定結果は 平成 23 年度：A 平成 24 年度：A 平成 25 年度：A 平成 26 年度：B 平成 27 年度：A (自己評価) であった。 これらのことから B と評価する。	評定 B	
						＜評定に至った理由＞ 次の取り組みにより、安全管理体制のより一層の充実・強化を図っている。 1. 安全管理システム (SMS) 及び船舶保安体制 (SSP) について、外部による審査結果等を踏まえ、定期的にシステムを見直し、維持、改善を図っている。 2. 平成 25 年度において、新たに全職員・乗組員を対象に「ヒヤリハット 1 人 1 件報告運動」を行い、得られたデータを解析し、全練習船に周知することにより、安全意識・危険感受性の向上及び現場安全管理の徹底を図っている。 3. 毎年度、第三管区海上保安本部等外部機関と連携して緊急対応訓練を実施し、緊急事態の対応能力を向上させている。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	

		管理を推進する。 ③ 台風接近時等自然災害の発生する恐れのある状況における陸上からの支援について、情報通信技術を有効活用した練習船隊支援体制の強化・定着を図る。 ④ 緊急事態を想定した組織としての演習について、国内外の発生場所や事態の多様性を考慮するほか、他の組織との合同演習を視野に、その内容を充実・強化し、緊急事態の対応能力の向上を図る。 ⑤ 毎年新たな目標を定めて策定する健康保持増進計画に基づく活動を推進し、練習船乗組員の自主的な健康管理を支援する体制を充実する。また、乗組員・実習生の「心の病」を予防するため、メンタルヘルスに関する相談・指導・助言体制を充実する。		に簡便なリスクアセスメントの方法について検討した。 ・津波発生時の対応手順を、安全管理マニュアルに追加し、練習船支援体制を強化した。また、必要に応じて台風対策支援チームを編成し、避泊地等の必要な情報を提供することにより練習船を支援した。 (2)国際条約への対応 平成 25 年度において、新たに全職員・乗組員を対象に、「ヒヤリハット 1 人 1 件報告運動」の取組みを推進し、安全意識・危険感受性の向上及び現場安全管理の徹底を図った。得られた膨大なデータを解析し、ヒヤリハット主要原因を特定、事故防止対策を策定し全練習船に周知した。 (3)台風対策への対応 台風接近時等自然災害の発生する恐れのある状況における陸上からの支援について、遠洋航海船に対する気象情報提供方法を改善し、これまで以上に気象情報を入手しやすい体制を構築した。また、「台風対策指針」を改訂し、「非損傷時における復元性」に関する冊子を刊行した。これらの冊子を安全教育資料に追加し、乗組員及び実習生が閲覧、活用した。		
--	--	---	--	---	--	--

			(4)緊急対応訓練 計画期間中、毎年度、本所、各練習船及び外部機関との連携で緊急対応訓練を実施した。 主な訓練想定 ・津波・大津波警報が発令された場合の対策強化 ・船舶衝突を想定（第三管区海上保安本部協力） (5)東京港停泊中に火災が発生したとの想定（東京消防庁との合同訓練） 船内における新型インフルエンザ発生拡大を想定した東京港保健衛生管理運営協議会メンバー等と練習船合同の検疫感染症措置訓練（パンデミック訓練） (6)健康保持増進計画 毎年度、健康保持増進活動計画を策定し実習生及び職員に対する健康管理体制の充実を図った。 (7)カウンセリング体制 カウンセラー育成研修の受講を継続し、育成したカウンセラーを船内において効果的に活用するための心理相談等の体制整備を行った。 上記カウンセラー養成研修受講者による講習会等を開催することによりメンタルヘルスに関する相談・指導・助言体制の充実を図った。			
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－（2）	研究の実施		
関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人航海訓練所法 第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
研究件数 （独自研究） （年度計画）	30件（中期期間中）	18件	16件	16件	16件	14件	14件						
研究件数 （独自研究） （実績）			19件	21件	20件	18件	12件						
達成度			118.6%	131.3%	125.0%	128.6%	85.7%						
研究件数 （共同研究）	25件（中期期間中）	15件	14件	14件	14件	10件	10件						
研究件数 （実績値）			18件	14件	14件	15件	14件						
達成度			128.6%	100.0%	100.0%	150.0%	140.0%						

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	(2) 研究の実施 「独立行政法人航海訓練所法」第11条第2号に基づき、航海訓練に関する研究を実施する。 研究の実施に際しては、船員教育訓練及び船舶運航技術に関して提言となる研究を重点的に行い、その成果が海上輸送の安全、環境保護等に資するよう努める。	(2) 研究の実施 「独立行政法人航海訓練所法」第11条第2号に基づき、航海訓練に関する研究を実施する。 研究の実施に際しては、実船による航海訓練の機会を活かす独自性を踏まえ、組織内グループ研究体制の強化・充実を図る。また、船員教育訓練及び船舶運航技術に関する研究活動に重点を置いて、独自の研究と船員教育機関等との共同研究とを併せ行い、その研究の成果を航海訓練に活用するとともに、海上輸送の安全及び環境保護に資する。 具体的には、①安全な海上輸送を確保するための船舶運航技術、②国際条約に基づく航海訓練・船員としての資質教育、③ヒューマンエレメント、④環境保護、等の分野のテーマを掲げて研究を効果的に行い、得られた成果の反映に努める。					

		以上に関連し、期間中に以下の達成を図る。							
		(a) 研究件数 研究件数については、期間中に独自研究 30 件程度、共同研究 25 件程度を実施する。	(a)研究件数 ＜定量的指標＞ 期間中 独自研究 30 件程度 共同研究 25 件程度	＜主要な業務実績＞ 独自研究実績 平成 23 年度：19 件 平成 24 年度：21 件 平成 25 年度：20 件 平成 26 年度：18 件 平成 27 年度：12 件 共同研究実績 平成 23 年度：18 件 平成 24 年度：14 件 平成 25 年度：14 件 平成 26 年度：15 件 平成 27 年度：14 件	＜評定と根拠＞ B 評価（旧表記 A 評価） 年度計画を着実に実施している。 また、これまでの実績評定結果は 平成 23 年度：A 平成 24 年度：A 平成 25 年度：A 平成 26 年度：B 平成 27 年度：B（自己評価）であった。 これらのことから B と評価する。	<table><tr><td>評定</td><td>B</td></tr></table>	評定	B	
						評定	B		
＜評定に至った理由＞ 法人独自で行う研究を 4 年間で 39 件、他の船員教育機関等との共同研究を 4 年間で 32 件実施している。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。 なお、研究件数については、複数年に渡って実施する研究があるため、各年度の研究件数の合計値とは一致しないことを確認している。									
		(b) 研究活動の活性化 第 2 期中期目標期間中に導入した研究成果の指標による年度毎の研究評価を確実に実施し、また、船員教育機関及び外部研究機関との研究交流の推進等により、研究活動を一層活性化する。	(b) 研究活動の活性化 ＜評価の視点＞ ・特許出願 ・研究課題年度評価 ・研究活動に関する意見交換	＜主要な業務実績＞ (1)特許件数 当所及び独立行政法人海上技術安全研究所との共同研究の成果として開発された『(微細油粒対応)油水分離装置』が、新規特許として登録された。 (平成 24 年度) (2)研究課題年度評価 研究成果の指標に基づ	＜評定と根拠＞ B 評価（旧表記 A 評価） 年度計画を着実に実施している。 また、これまでの実績評定結果は 平成 23 年度：A 平成 24 年度：S 平成 25 年度：A 平成 26 年度：B 平成 27 年度：B（自己評価）であった。	<table><tr><td>評定</td><td>B</td></tr></table>	評定	B	
						評定	B		
＜評定に至った理由＞ 研究成果の指標に基づき、法人内の専門家が年度ごとに各研究の進捗状況を把握、必要な助言を研究者に行う体制を確実に実施している。 また、研究を行う相手機関の範囲を拡大し、協力体制を整え研究を促進することにより研究活動を活性化している。 平成 24 年度において、独立行政法人海上技術安全研究所との共同研究により開発した「(微細油粒対応)油水分離装置」を新規特許として登録している。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目									

				き各研究課題を年度ごとに所内専門家により評価し、各研究の進捗状況の把握や必要な助言を当該研究者に指摘することにより、研究活動の一層の活性化を図った。また研究を行う相手機関の範囲を拡大し、協力体制を整え研究を促進することにより研究活性化に努めた。 (3)研究活動に関する意見交換 共同研究実施機関の共同研究者とデータの採取及び今後の活動について協議した。 各種シンポジウム、学会発表会等へ参加した。また、学術検索情報ナビゲータの活用を図った。	これらのことからBと評価する。	標を達成していると認められる。	
--	--	--	--	--	------------------------	------------------------	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－（3）	社会に対する成果等の普及・活用促進		
関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人航海訓練所法 第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
研修員受入人数（計画値）	300名程度 （中期計画）	60名	60名	60名	60名	60名	60名						
研修員受入人数（実績値）			138名	217名	241名	189名	152名						
達成度			230%	361.7%	401.7%	315.0%	253.3%						
国外への専門家派遣（計画値）	5名 （中期計画）	—	—	—	—	—	—						
国外への専門家派遣（実績値）			16名	12名	14名	6名	3名						
達成度			—	—	—	—	—						
専門分野の委員派遣（計画値）	95名 （中期計画）	19名	19名	19名	19名	19名	19名						
専門分野の委員派遣（実績値）			24名	54名	150名	63名	21名						
達成度			126.3%	284.2%	789.5%	331.6%	110.5%						
国際会議等への参画（計画値）	6件 （中期計画）	1件	—	—	—	—	—						
国際会議等			3件	3件	5件	3件	4件						

への参画 (実績値)															
達成度			—	—	—	—	—								
外部への論文発表（計画値）	30 件 (中期計画)	6 件	6 件	6 件	6 件	6 件	6 件								
外部への論文発表（実績値）			8 件	10 件	6 件	8 件	7 件								
達成度			133. 3%	166. 7%	100. 0%	133. 3%	116. 7%								
学会発表（計画値）	30 件 (中期計画)	6 件	6 件	6 件	6 件	6 件	6 件								
学会発表（実績値）			11 件	9 件	20 件	15 件	15 件								
達成度			183. 3%	150. 0%	333. 3%	250. 0%	250. 0%								
一般公開（計画値）	一般公開及び シップスクール(練習船見学会を含む) を年４５回 (期間中実施)	25 回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回								
一般公開（実績値）			18 回	23 回	20 回	22 回	28 回								
達成度			150. 0%	191. 7%	166. 7%	183. 3%	233. 3%								
シップスクール（計画値）		20 回 (練習船見学会)	33 回	33 回	33 回	33 回	33 回								
シップスクール（実績値）			43 回	49 回	40 回	40 回	36 回								
達成度			130. 3%	148. 5%	121. 2%	121. 2%	109. 1%								

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	(3) 社会に対する成果の普及・活用促進 「独立行政法人航海訓練所法」第１１条第３号に基づき、船員教育の知見及び航海訓練に関する研究成果の普及・活用	(3) 社会に対する成果等の普及・活用促進 「独立行政法人航海訓練所法」第１１条第３号に基づき、船員教育訓練の知見及び研究成果の普					

を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。 船員教育及び船舶運航関係の知識・技術、航海訓練に関する研究成果及び情報等を外部へ積極的に公表して教育・研究成果の普及を目指すとともに、職員の専門知識の活用を図るために、国内外を問わず、研修員の受入れ及び各種機関・委員会へ専門家としての職員派遣等を推進する。 海事思想の普及については、日本人海技者を確保・育成するために、外部機関とも連携して、練習船の活用を中心としたさらなる普及活動を推進する。	及・活用、並びに海事思想の普及を図り、組織の社会的責任を全うする。 特に、帆船を運航する等の組織の特徴を活用し、一般国民の海への関心を高め、もって海事産業の次世代人材確保・育成に貢献する活動を推進する。 併せて、業務活動及び業績評価に関する広報を積極的に推進する。										
		(a) 技術移転等の推進 ① 国土交通政策と連携するため、海事関連行政機関及び国内外の教育・研究機関等から、期間中に 15 機関程度、合計 300 名程度の研修員を受け入れ、船舶運航技術、船員教育訓練及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を積極的	(a) 技術移転等の推進 ＜定量的指標＞ ・研修生受入達成目標 300 名（中期計画期間中） ・船員教育専門家を 5 名派遣する（中期計画期間中） ・専門分野の委員派遣 95 名（中期計画期間中） ・国際会議等への参画 6 件（中期計画期間中）	＜主要な業務実績＞ (1) 運航実務研修 海事関連行政機関及び国内外の船員教育機関等の要請に応じ、以下のとおり研修員を受け入れた。 受入実績 平成 23 年度：138 名 平成 24 年度：217 名 平成 25 年度：241 名 平成 26 年度：189 名 平成 27 年度：152 名	＜評定と根拠＞ B 評価（旧表記 A 評価） 年度計画を着実に実施している。 また、これまでの実績評定結果は 平成 23 年度：A 平成 24 年度：A 平成 25 年度：A 平成 26 年度：B 平成 27 年度：B（自己評価）であった。 これらのことから B と評価	<table><tr><td>評定</td><td>B</td></tr><tr><td colspan="2">＜評定に至った理由＞ 1．船舶運航技術、船員教育訓練及び安全管理等に関する実務を基本とした研修に 4 年間で 785 名の研修員を受け入れている。 2．海外の政府機関等の要請に応じ、4 年間で 48 名を船員教育専門家として派遣している。 3．学術学会や行政機関等の関係委員会の要請に応じ、4 年間で延べ 291 名を専門分野の委員として派遣している。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目</td></tr></table>	評定	B	＜評定に至った理由＞ 1．船舶運航技術、船員教育訓練及び安全管理等に関する実務を基本とした研修に 4 年間で 785 名の研修員を受け入れている。 2．海外の政府機関等の要請に応じ、4 年間で 48 名を船員教育専門家として派遣している。 3．学術学会や行政機関等の関係委員会の要請に応じ、4 年間で延べ 291 名を専門分野の委員として派遣している。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目		
評定	B										
＜評定に至った理由＞ 1．船舶運航技術、船員教育訓練及び安全管理等に関する実務を基本とした研修に 4 年間で 785 名の研修員を受け入れている。 2．海外の政府機関等の要請に応じ、4 年間で 48 名を船員教育専門家として派遣している。 3．学術学会や行政機関等の関係委員会の要請に応じ、4 年間で延べ 291 名を専門分野の委員として派遣している。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目											

		に実施する。 ② 海外の政府機関等の要請に応じ、期間中に5名程度の船員教育専門家を派遣する。 ③ 関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員等として、期間中に延べ95名程度の職員を派遣する。 特に、IMOの船員教育に係る委員会等に、継続して、期間中に6件程度の船員教育専門家を派遣し、知見の活用と他国との連携を図る。 また、これまで築いた海外とのネットワークを活用した交流を図り、国際的連携を深める。	<評価の視点> ・国際的連携	(2)国の施策、外国の政府機関、海事機関等の要請に応じ、以下のとおり職員を派遣した。 派遣実績 平成23年度：16名 平成24年度：12名 平成25年度：14名 平成26年度：6名 平成27年度：3名 (3)学会や行政機関等の関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員として、以下のとおり職員を派遣した。 派遣実績 平成23年度：24名 平成24年度：54名 平成25年度：150名 平成26年度：63名 平成27年度：21名 (4)IMOの船員教育に係る委員会等に船員教育専門家を派遣した。 派遣実績 平成23年度：3件 平成24年度：3件 平成25年度：5件 平成26年度：3件 平成27年度：4件 (5)国際的会合、フォーラム等に職員を派遣した。 (1)日比官労使三者会合 (2)Global-MET*年次総会及びフォーラムへ参画した。 * Global-MET : Global Maritime Education and Training Association	する。	標を達成していると認められる。 なお、研修員の受け入れについては、一定期間練習船に乗船して航海中に行う船舶運航に関する研修に加え、停泊中に行う半日程度の体験的な基礎研修への参加者が増加したことにより、研修員が増加したことを確認している。 また、専門分野の委員派遣については、技術移転を目的とする専門分野委員に加え、各種委員会の運営に携わる委員が増加したことを確認している。	
--	--	---	---	--	------------	---	--

		(b) 研究成果等の普及・活用 ① 研究成果の普及・活用を推進するため、定期的に刊行物として公開するほか、航海訓練所のホームページにその概要を掲載する。 ② 研究成果の積極的な情報開示に努め、国内外の船員教育機関が取り組むべき新たな教育訓練の方法を広く提言する。また、船舶の安全運航、CO ₂ 削減等の環境保護対策等の船舶運航技術に関して、練習船で取り組むことが可能な研究については、積極的に船員教育機関等と提携し、実船による諸データ及びその解析結果等を広く提供する。 ③ 30件程度の論文発表並びに30件程度の学会発表を行う。	(b) 研究成果等の普及・活用 <評価の視点> ・研究成果の公開 <定量的指標> ・外部への論文発表 30 件（中期計画期間中） ・学会発表 30 件（中期計画期間中）	<主要な業務実績> (1)研究成果の公開 毎年度、航海訓練所研究発表会を開催し、研究成果を発表した。 調査研究時報を発行し、関連学校及び関連機関に配布、研究成果を外部へ発信した。 毎年度研究報告をホームページや調査研究時報に掲載し、外部に発信した。 (2)外部への論文発表 論文発表実績(外部) 平成23年度：8件 平成24年度：10件 平成25年度：6件 平成26年度：8件 平成27年度：7件 (3)学会発表 学会発表実績 平成23年度：11件 平成24年度：9件 平成25年度：20件 平成26年度：15件 平成27年度：15件	<評定と根拠> B評価（旧表記A評価） 年度計画を着実に実施している。 また、これまでの実績評定結果は 平成23年度：S 平成24年度：A 平成25年度：A 平成26年度：B 平成27年度：B（自己評価）であった。 これらのことからBと評価する。	評定 B <評定に至った理由> 研究成果の普及・活用を推進するため毎年度研究発表会を開催するとともに、論文集「調査研究時報」の発刊、ホームページへの掲載により研究成果を外部に発信している。 4年間で32件の論文発表、55件の学会発表を行っている。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	
		(c) 海事思想普及等の推進 国民の海への関心を高め、国民生活を支える海上輸送、それを担う海運及び海運を支える船員の重	(c) 海事思想普及等の推進 <評価の視点> ・船員教育の意義・役割の広報 ・連携強化 ・社会・経済活動への	<主要な業務実績> (1)寄港要請対応 地方自治体のイベントに海事広報ブースを出展し、次世代を担う人材の確保育成等のための海事広報活動	<評定と根拠> A評価（旧表記S評価） 年度計画を着実に実施している。 また、これまでの実績評定結果は	評定 A <評定に至った理由> 一般公開及びシップスクールは、毎年45回の開催計画に対して、平均57回（達成率126.7%）開催し、毎年約7万人の見学者、参加者を獲得している。 また、SNSによる情報発信にも新たに取り組	

	要性や、航海訓練を含む船員教育の意義・役割に対する理解を深めるための活動について、国土交通省、船員教育機関、関連業界・団体等との連携強化を含め、より効果的な方策を企画し、推進する。 ① 国や地方自治体等が主催する各種イベント等への、集客力の高い練習船の積極的参加等により、国又は地域等との連携を図りつつ、社会・経済活動への寄与をも視野に入れた活動を推進する。具体的には、一般公開及びシップスクール（練習船見学会を含む）を年４５回程度実施する。 ② 学校教育及び社会教育にて行われる海洋に関する教育と連携した、練習船上における、参加・体験型の活動を企画し、推進する。 ③ マスメディア、インターネット、広報誌等を活用し、組織の業務計画、実績、業績評価等を広く一般に発信する。併せて広報コミュニケーション活動を推進す	寄附 ・海洋教室と連携した参加・体験型の活動 <定量的指標> 一般公開及びシップスクール（練習船見学会を含む）を年４５回程度実施 ・一般公開 12 回（年） ・シップスクール 33 回（年）	を行った。 (2)海フェスタ 「海フェスタ」に対して、当所練習帆船日本丸、海王丸の両帆船が参加した。 ・平成 24 年第 9 回「海フェスタおのみち」 ・平成 25 年第 10 回「海フェスタおが」 ・平成 26 年第 11 回「海フェスタ京都」 ・平成 27 年第 12 回「海フェスタ熊本」 (3)一般公開 国や地方自治体等が主催する海事関連イベントに練習船を派遣し、一般公開を及び操帆訓練を実施した。 ・平成 23 年度 18 回（見学者 67,057 名） ・平成 24 年度 23 回（見学者 77,691 名） ・平成 25 年度 20 回（見学者 67,464 名） ・平成 26 年度 22 回（見学者 66,752 名） ・平成 27 年度 28 回（見学者 92,753 名） (4)シップスクール 海や船に親しむ活動(シップスクール)を開催した。 ・平成 23 年度 43 回（見学者 1,471 名） ・平成 24 年度 46 回（見学者 2,297 名） ・平成 25 年度 40 回（見学者 2,436 名） ・平成 26 年度	平成 23 年度：A 平成 24 年度：A 平成 25 年度：S 平成 26 年度：A 平成 27 年度：A（自己評価）であった。 この 5 年間で、一般公開を 111 回、シップスクールを 208 回実施し、あわせて 38 万人を超える見学者、参加者を獲得した。 これらを踏まえ A と評価する。	み、Facebook（平成 25 年度開設）のファンや Twitter（平成 23 年度開設）のフォロワーの数を着実に伸ばしている。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。	
--	--	---	---	--	--	--

		る。		40 回（見学者 2,324 名） ・平成 27 年度 36 回（見学者 2,320 名） (5)海洋教室 海王丸において青少年等の体験型イベントや体験航海を実施した。 ○体験航海 ・平成 23 年度 遠洋航海 1 回 国内航海 5 回 ・平成 24 年度 遠洋航海 2 回 国内航海 5 回 ・平成 25 年度 遠洋航海 1 回 国内航海 6 回 ・平成 26 年度 遠洋航海 1 回 国内航海 3 回 ・平成 27 年度 遠洋航海 1 回 国内航海 2 回 ○海洋教室 ・平成 23 年度 1 日コース 2 回 半日コース 2 回 ・平成 24 年度 1 日コース 2 回 動く海洋教室 1 回 ・平成 25 年度 1 日コース 2 回 動く海洋教室 1 回 ・平成 26 年度 1 日コース 2 回 動く海洋教室 1 回 ・平成 27 年度 1 日コース 2 回 動く海洋教室 1 回			
--	--	----	--	--	--	--	--

			(6) 訪問型海洋教室 小学校等において訪問型海洋教室を実施し、船に関する様々な情報提供（船の動く仕組みや船の仕事及び海運の役割等）を行った。 （平成 23 年度） ○幼稚園、小学校、図書館等に帆船絵本（書籍）を寄贈し、当所の練習船実習を紹介した。 （平成 23 年度） ○シップスクールの機会を捉えて、国が示す「次世代の海事分野の人材確保育成の育成」の施策に準じて、シップ・オペレーションツアー（船員の仕事や船舶運航を理解してもらうことを目的とする体験型海洋教室）を一般公開に合わせて独自に企画し、実施した。 （平成 24 年度） (7) 国際交流 韓国・麗水で開催された麗水国際博覧会に併せ練習船を派遣し、一般公開の他、現地全南大学学生の特別見学を通して我が国の海事広報を行い、日韓の友好親善に努めた。 （平成 24 年度） (8) 他機関との連携イベント ○地方自治体や関係団体と連携し、練習船を活用した見学会等を実施することにより、より多くの方々に海や船を身近に感じる機会を		
--	--	--	---	--	--

			提供した。 （平成 23 年度） ○国土交通省海事局と共同制作した「練習船出港見学会案内チラシ」を、全国小学校社会科研究協議会の協力を得て関東 4 都県に配付し、新たな学校教育と連携した取組を実施した。さらに、同企画において、全国中学校社会科教育研究会への情報提供を開始した。 （平成 23 年度） ○帆船練習船の寄港地では、高等専門学校及び海上技術短期大学の学生募集を目的とするオープンキャンパスに合わせ、操帆訓練見学等のイベントを共催した。 （平成 23 年度） ○船員教育機関や地方自治体、関係団体と連携し、練習船を活用したオープンキャンパスや見学会等を実施することにより、海事指向性を強め、より多くの方々に海や船を身近に感じる機会を提供した。 （平成 24 年度） ○関連する教育機関の事業（学生募集を目的としたオープンキャンパス等）と連携し、練習船見学会を実施した。 （平成 24 年度） ○「関係団体と連携して下記の視聴覚資料（DVD）を作成した。 （平成 25 年度） ・「投錨・揚錨作業と事故防			
--	--	--	--	--	--	--

				止対策」 日本船長協会 ・「関門海峡安全通峡ガイド ンス」 海事振興センター ・「帆船海王丸体験航海」海 技教育財団 ○国土交通省イベントブー ス（子ども霞ヶ関見学デー） （平成 25, 26, 27 年度） ○大成丸就航に伴い、東京 で竣工披露会を実施すると ともに、鹿児島、小松島、別 府、長崎等で海運事業者等 を対象とした特別見学会、 神戸、尾道等で視察会を実 施し、内航仕様となった練 習船訓練設備・訓練概要の 理解を求めるとともに、業 界との連携を図った。 （平成 26 年度） ○世界海事機関が開催した 「IMO 世界海の日パレル イベント 2015」や、日本政 府・民間法人・大学等が連携 して推進している「海でつ ながるプロジェクト」等に 参加し、航海訓練を含む船 員教育の意義・役割に対す る理解を深めるための活動 を積極的に実施した。 （平成 27 年度） (9)人材確保・育成 ○地方自治体や関係団体と 連携し、練習船を活用した 見学会等を実施することに より、より多くの方々に海 や船を身近に感じる機会を 提供した。 （平成 23 年度） ○各地方運輸局と連携した 国の施策に係る活動（若年		
--	--	--	--	---	--	--

				船員確保育成事業)に積極的に練習船を派遣し、海事分野の人材確保・育成に取り組んだ。 (平成 24 年度) ○高専機構主催の「海運ガイダンス」に協力し、海事分野の人材確保・育成に関する取組を行った。 (10)記事 (マスメディア) ○大成丸進水式について、広く多方面に働きかけ、産官学の多くの方々を招待した。(平成 25 年度) ○マスコミ関係:4 社(TV 局) ○進水式招待者人数 ・産業界 : 91 名 ・官公庁 : 472 名 ・学術機関 : 52 名 (11)ホームページ ○市民から寄せられた写真や情報をホームページに掲載した。また、アンケート調査を実施し、活動の企画や活動内容の改善を図った。 また、当所キャラクター「コウくん」を正式に定め、商標登録するとともに国民から当所への親しみが増すようホームページや広報紙等において広く活用を開始した。 <平成 24 年度> ○業務実績報告や業務実績評価、契約監視委員会等の議事概要などをホームページ上に速やかに公開し、広く国民に情報を公開した。 ○市民から寄せられた写真		
--	--	--	--	--	--	--

				や情報をホームページに掲載するとともに、寄せられた意見等を踏まえ、活動の企画や活動内容の改善を図った。また、ホームページ及び SNS（Social Networking Service、特に Facebook）を活用し、遠洋航海出航見送り見学会や海事イベントなどの情報をタイムリーに発信した。 <平成 25 年度> ○新たに「Web アクセシビリティ」に準じたホームページのリニューアル（総務省方針の公共機関に求めている等級 AA に準拠）を行い、情報端末等に依存されことなく利用できるようにした。 ○通信ネットワークを利用した、ホームページ及び SNS を活用し、一般公開及びシップスクール等を含めた各船行動予定ならびに実施報告等について、情報発信した。 ○寄港要請について、実績のない地方都市からの要請に応えるべく、HP を活用した広報を展開した。 <平成 26 年度> ○ウェブアクセシビリティに配慮した上で、利用者が情報を取得し易いよう、ホームページレイアウトの構成変更を図った。練習船寄港要請に関しては、寄港要請のない地方都市からの要請に応えるべく、ホームページを活用した広報を展開		
--	--	--	--	---	--	--

				した。 <平成 27 年度> ○英語のみならず 7 カ国語に対応したホームページの多言語化を実施し、全世界に情報を発信できるように内容の拡充を図った。 (12) SNS の充実 <平成 23 年度> ○ホームページのリニューアルにより、航海訓練の業務実績や計画に関する情報発信を一層積極的に行うと共に、ブログ機能や Twitter 機能を付与し、シップスクール、練習船の訓練風景、研究発表会等の新着情報 52 件及び Twitter 277 件を発信した。 <平成 25 年度> ○ホームページに加えて SNS による各種機関や個人からの問い合わせに対応することにより、フォロワー数を確実に伸ばし広報に係わる間口を広げた。 <平成 26 年度> ○練習船行動情報やイベント情報について、積極的に SNS へ発信を行い、利用者が取得する情報のリアルタイム性を高めた。 <平成 27 年度> ○SNS を用いた練習船からのリアルタイム情報配信を実施するとともに、ホームページ及び SNS 等により広く意見を聴取し、広報コミュニケーション活動を推進した。			
--	--	--	--	--	--	--	--

				(13)パンフレット ○広報紙等を発行した。 ・リーフレット「ようこそ練習船へ」 ・広報誌「NIST」25号、26号 ・航海訓練レポート ・パンフレット ・練習船出港見学会案内 一般公開や見学会において、パンフレットを配布し、海事広報の拡充に努めた。 ・寄港地近隣の船員教育機関各校(海上技術学校、海上技術短期大学校)のみならず商船系大学、商船系高等専門学校のパンフレットについても配布した。 ・海技教育関連機関(海技教育財団、海洋レジャー協会、全日本海員組合等)パンフレットを配布した。 ・航海訓練所のパンフレットを配布した。			
--	--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－（４）	内部統制・コンプライアンスの充実・強化		
関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人航海訓練所法 第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	(4) 内部統制の充実・強化 航海訓練所の目的を有効かつ効率的に果たすために、自己点検・評価体制の定期的な見直し、内部評価委員会の強化などによりモニタリング機能を強化するとともに、全職員が内部統制活動に参加できる仕組みを構築し、内部統制の充実・強化を図る。	(4) 内部統制・コンプライアンスの充実・強化 ① 自己点検・評価体制を構成する様々な仕組みごとに有する監査・調査機能の確実な発揮、仕組みの相互の連携強化、その体制自体の定期的な見直し、及びより積極的な外部知見の活用を図るとともに、中期計画等に基づく業務の実績に係るモニタリング機能を強化することによ	(4) 内部統制・ガバナンスの充実・強化 ＜評価の視点＞ ・監査・調査の実施 ・研修実施	＜主要な業務実績＞ ①監査・調査の実施 練習船運航の安全、航海訓練の向上・改善のために有する船舶保安（ISPS）、安全管理（SMS）、航海訓練の資質基準（QMS）等の自己点検・評価システム（監査・調査の仕組み）を確実に機能させるとともに、業務実績に関するモニタリングを実施して、業務の検証及び改善を実施した。 ア. モニタリング機能強化のため教育査察のより効果的・効率的な実施するた	＜評定と根拠＞ B評価（旧表記A評価） 年度計画を着実に実施している。 また、これまでの実績評定結果は 平成23年度：A 平成24年度：A 平成25年度：A 平成26年度：B 平成27年度：B（自己評価）であった。 これらのことからBと評価する。	評定	B
						＜評定に至った理由＞ 1. 教育査察について、多面的かつ詳細な査察が行えるように実施方法を改善し、モニタリング機能を強化している。 また、法人において発生する様々な事象に伴うリスクに迅速かつ的確に対処するため、リスクマネジメント委員会を中心としたリスクマネジメントシステムを構築している。 2. 内部評価委員会及び業務推進・活性化委員会を毎年度4回程度開催し、業務運営、業務評価等について、横断的に議論し、得られた意見、提案を年度計画の策定や業務執行等に反映させている。 3. 新採用職員及び昇任職員等に対し、コンプラ	

		り、内部評価委員会を充実・強化する。		め具体的な検討を実施し、実施方法を策定した。 （平成 25 年度） イ. 教育査察のあり方を改善して多面的な監査・調査を確実に実施し、モニタリング機能を強化した。 （平成 26 年度） ウ. 当所事業において想定されるリスクを選出し、その分析を行った。さらに当所が優先して取り組むべきリスクの選定及び対応計画の策定を行った。 （平成 26 年度） エ. 内部統制に関する組織体制の検討を行い、見直しを図った。 （平成 26 年度） オ. 当所のミッション遂行の障害となる様々なリスクに迅速かつ的確に対処するため「リスクマネジメント規程」を制定するとともに、リスクマネジメント委員会を中心としたマネジメントシステムを構築した。 （平成 26 年度）		イアンス・マニュアルを活用した研修を実施して内部統制の充実を図っている。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	
		② 全ての職員が、その体制を構成する仕組みの、いずれかに直接携わっていることについて、周知・確認するとともに、意見・提案等を求めることを推進する。 ③ 倫理・コンプライアンスに係る教育の計画的な実施等、		②内部評価委員会及び業務推進・活性化委員会を年 3 回から 4 回開催し、業務運営のみならず業務評価等について所内横断的に議論し、意見及び提案を年度計画の策定や業務執行等に反映させた。 ③コンプライアンス・マニュアル研修			

		その充実を図る。 ④ 上記各項の確実な実施により、組織の意思決定プロセスの強化を含め、内部統制・ガバナンスの強化を図り、もって組織の目的の効果的かつ効率的な達成を図る。		コンプライアンス・マニュアルを活用した職員研修を、以下のとおり実施した。 ア. 新採用職員及び昇任職員への研修 イ. 練習船における安全衛生教育 ウ. 外部機関に出向する職員への研修及び対応計画の策定し、新たなリスクマネジメント体制を構築した。			
--	--	---	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－（5）	業務運営の情報化・電子化の取組		
関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人航海訓練所法 第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度		2 7 年度		2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	(5) 業務運営の情報化・電子化の取組 情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。	(5) 業務運営の情報化・電子化の取組 練習船と陸上組織を繋ぐ情報通信ネットワークを一層活用した業務運営の効率化を図るため、業務運営の情報化・電子化を推進する。その推進にあたっては、情報セキュリティ対策の向上を図る。	(5) 業務運営の情報化・電子化の取組 ＜評価の視点＞ ・ネットワークの活用 ・情報化・電子化 ・業務運営の効率化 ・セキュリティ対策	＜主要な業務実績＞ ①情報化・電子化 ○クラウド化 災害等で本所の事務所機能が失われても業務運営を継続して行うことが出来る基盤を構築するため、従来の所内ネットワークシステムからクラウドに移行した。また、練習船においては、通信遮断による不具合を解消するため、船内サーバとクラウド上のサーバを連携させるシステムを当所職員により構築した。	＜評定と根拠＞ B評価（旧表記A評価） 年度計画を着実に実施している。 また、これまでの実績評定結果は 平成23年度：A 平成24年度：S 平成25年度：A 平成26年度：B 平成27年度：B（自己評価）であった。 これらのことからBと評価する。	評定	B
						＜評定に至った理由＞ 災害等で本部機能が失われても業務運営を継続して行うことができる基盤を構築するため、平成24年度から法人内ネットワークシステムからクラウドに移行している。また、練習船においては、通信遮断による不具合を解消するため、船内サーバとクラウド上のサーバを連携させるシステムを構築している。 システムのクラウド化により、システム経費を年間約540万円節約している。 「情報セキュリティポリシー」を策定し、研修等を行うことにより、情報漏えい対策等を着実に実施している。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	

				②ネットワークの活用 システムのクラウド化により、いつでもどこにいてもアクセスできるようになり、迅速な情報の共有が可能となった。 ③業務運営の効率化 システムのクラウド化により、システム経費を年間約540万円節約することが出来た。 タブレット端末及びWi-Fi ルータを使用して、Google ドライブにアクセスすることにより会議資料のペーパーレス化をスタートしました。A4 版用紙に換算して約 36,000 枚削減した。 ④セキュリティ対策 当所「情報セキュリティポリシー」の確実な実施を目指した。役職員に対し、情報漏えい対策等に関する教育・研修を行った。			
--	--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－（１）	組織運営の効率化の推進		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	○業務運営の効率化に関する事項 （1）組織運営の効率化の推進 組織運営の効率化を推進するに当たっては、内航用練習船を導入することにより、航海訓練のあり方を全般的に見直すとともに、適切な航海訓練体制の整備及び要員の縮減等を進め、より効率的な組織運営体制を確立する。	○業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 （1）組織運営の効率化の推進 「独立行政法人の事務・事業見直しの基本方針」（平成 2 2 年 1 2 月 7 日閣議決定）、総務省の「独立行政法人航海訓練所の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」（平成 2 2 年 1 1 月 2 6 日）及び国土交通省成長戦略（平成 2 2 年 5 月 1 7 日）を踏まえ、船員の確	＜評価の視点＞ ・船員確保・育成のための基盤整備 ・内航用練習船導入 ・航海訓練の見直し ・要員縮減	＜主要な業務実績＞ ①基盤整備 航海訓練に関し昨年度の検証を踏まえ継続的な改善を図った。 ア.QMS マネジメントレビューにより、平成 24 年度の検証状況を平成 25 年度 1/四期航海訓練から反映して実施した。 イ.各四半期終了時に、業務実績報告を基に QMS の主管部局により、各練習船での年度計画の達成状況のモニタリングを行い、適切に実行されていることを確認した。 ウ.4/4 期に QMS マネジメントレビュー及び航海訓練に関する今年度の検証を実施し、来年度の訓練計画に反映させた。	＜評定と根拠＞ B 評価（旧表記 A 評価） 年度計画を着実に実施している。 また、これまでの実績評定結果は 平成 23 年度：A 平成 24 年度：A 平成 25 年度：A 平成 26 年度：B 平成 27 年度：B（自己評価） であった。 これらのことから B と評価する。	評定 B	
						＜評定に至った理由＞ 内航海運業界から要請の強い内航用練習船を平成 26 年度から導入したことにより、内航船舶職員として 4 級及び 6 級海技士の免状取得を目指す実習生は、全員同船における実習を行う等新たな航海訓練体制へ移行した。 また、練習船の小型化に伴い、運航要員を見直し、5 名を縮減し、組織運営の効率化を推進している。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	

		保・育成のための基盤整備を図るとともに、より効率的な組織体制を確立する。 内航海運業界から要請の強い内航用練習船を導入することにより、座学教育を担う船員教育機関15校（商船系大学2校、商船系高等専門学校5校並びに独立行政法人海技教育機構の海上技術学校等8校）（以下「船員教育機関」という。）等から委託される学生・生徒（以下「実習生」という。）に対する航海訓練のあり方を全般的に見直すとともに、要員の縮減等を含む適切な航海訓練体制を整備する。		②航海訓練体制整備 平成23年度：主な訓練海域を内海等の狭水道や浅水域とした内航用練習船と他の練習船との訓練の役割分担等を検討。 平成24年度：内航用練習船の導入に向け、各練習船における実習内容や航海規模など、航海訓練を全般的に検証。 平成25年度：内航用練習船と他の練習船との訓練分担を踏まえ、航海訓練体制を整備した。 平成26年度：これまでの航海訓練を見直し、内航用練習船の運用を開始した。 平成27年度：内航用練習船を基軸とした実習訓練を他の練習船とともに行之、国内内海・沿岸の主要航路における航海当直実習を定着させ、反復した訓練を実施した。 ・ワーキンググループの活用 航海訓練の「あり方」について、良質な航海訓練の提供、柔軟性・即時性ある予算執行、及び安定的な業務運営を行うため、各担当ワーキンググループを設け検証し、その一部を業務に反映させた。（遠洋航海規模検証等）。 ・要員の縮減 ○内航用練習船の就航に伴い要員を見直し、就業規則に定める定員表を改正した。 ○大成丸の運用を開始し、5人の運航要員の縮減を行った。		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－（2）	人材活用の推進		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	人事交流（計画値）	2 0 0 名程度 （中期計画期間）	44 名	40 名	40 名	40 名	35 名	40 名	
	人事交流（実績値）			73 名	71 名	65 名	59 名	57 名	325 人（平成 23～27 年度実績）
	達成度			182. 5%	177. 5%	162. 5%	168. 6%	142. 5%	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	○業務運営の効率化に関する事項 (2) 人材の活用の推進 船員教育の質の向上や効率的な教育の実施を図るために、座学を行う船員教育機関 1 5 校（商船系大学 2 校、商船系高等専門学校 5 校並びに独立行政法人海技教育機構の海上技術学校等 8 校）及び海運会社との人事交流	○業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) 人材の活用の推進 航海訓練実施のため必要な役職員を確保するとともに、船員教育機関、海運会社等との連携強化による、教育訓練の質の向上とその効率的な実施、及び海事関連行政機関の知見活用による、組織の一層の活性化を図るた	<定量的指標> ・200 名程度の人事交流 <評価の視点> ・連携強化 ・知見の活用 ・役職員の確保	<主要な業務実績> ①人材活用の推進 人事交流実績 以下のとおり人事交流を行い、連携の強化及び海事関連行政機関の知見活用に努めた。 平成 23 年度：73 名 平成 24 年度：71 名 平成 25 年度：65 名 平成 26 年度：59 名 平成 27 年度：57 名 ② 役職員の確保 職員採用については、より優秀な要員確保の観点から、商船系大学その他水産系大学、高校、専門学校等を対象に広く募っ	<評定と根拠> B 評価（旧表記 A 評価） 年度計画を着実に実施している。 また、これまでの実績評定結果は 平成 23 年度：A 平成 24 年度：A 平成 25 年度：A 平成 26 年度：B 平成 27 年度：B（自己評価）であった。 これらのことから B と評価する。	評定 B	
						<評定に至った理由> 船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と 4 年間で 268 名の人事交流を行い、連携強化による教育訓練の質の向上、知見活用による組織の一層の活性化を図っている。 職員採用にあたっては、より優秀な要員確保の観点から、商船系大学その他、水産系大学、高校、専門学校等を対象に募集するとともに、内航海運、外航海運等における船員経験者を含めた中途採用者の募集を積極的に実施している。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	

	を積極的に推進する。 また、組織の一層の活性化を図るために、海事関連行政機関等とも人事交流を推進するとともに、必要な要員を安定的に確保できるよう、採用ルート拡大を検討する。	め、これらの機関等との人事交流の推進を図る。具体的には、期間中に２００名程度の人事交流を実施する。 また、職員採用について、必要な要員を安定的に確保するため関係機関等との連携強化を図り、採用ルート拡大に努める。		た。また、採用計画の範囲で内航海運、外航海運等における船員経験者を含めた中途採用者の募集を積極的に実施した。			
--	--	---	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－（3）	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費（年度計画）		56, 725	45, 540	44, 174	42, 849	42, 750	41, 468	
	一般管理費（実績値）			45, 540	44, 174	42, 849	42, 750	41, 468	
	達成度			100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	
	業務経費（計画値）		1, 414, 556	225, 163	222, 912	220, 683	224, 718	222, 470	
	業務経費（実績値）			225, 163	222, 912	220, 683	224, 718	222, 470	
	達成度			100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	○業務運営の効率化に関する事項 (3) 業務運営の効率化の推進 内航用練習船の導入等による管理部門の簡素化、アウトソーシングの活用、及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平	○業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (3) 業務運営の効率化の推進 内航用練習船の導入等による管理部門の簡素化、アウトソーシングの活用、及び公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的	<評価の視点> ・管理部門の簡素化 ・アウトソーシング ・経費削減	<主要な業務実績> ① 一般管理費について、平成 23～27 年度実績において、競争入札の徹底や光熱水料等の節減を続けてきた結果、各年度対第 3 期中期目標期間初年度比約 3%～8%抑制した。 ② 業務経費について、平成 23～27 年度実績において、教科参考資料の販売経費、在庫管理費用の節減など、諸経費の節減を続けてきた結果、各年度対第 3	<評定と根拠> B 評価（旧表記 A 評価） 年度計画を着実に実施している。 また、これまでの実績評定結果は 平成 23 年度：A 平成 24 年度：A 平成 25 年度：A 平成 26 年度：B 平成 27 年度：B（自己評価） であった。	評定 B <評定に至った理由> 1. 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、競争入札の徹底や光熱水料等の節減を続けてきた結果、各年度対第 3 期中期目標期間初年度比約 3%～8%抑制している。中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額。）は、5.8%程度（消費税値上がり分を除く）抑制見込みである。 2. 業務経費（人件費、公租公課等の所要額	

成 2 1 年 1 1 月 1 7 日閣議決定）に基づき設置した契約監視委員会による契約の適正化などにより、一般管理費及び業務経費を節減し、業務運営の効率化を図る。 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額。）を 6％程度抑制する。 また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額。）を 2％程度抑制することとする。	な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することにより、一般管理費及び業務経費等の経費を削減し、業務運営の効率化を図る。 ① 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額。）を 6％程度抑制する。 また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額。）を 2％程度抑制する。	期中期目標期間初年度比約 1％～3％抑制した。 ③ 海事英語訓練を含む以下の訓練の一部について、関連団体等の知見を活用して航海訓練業務の充実を図った。 ○海事英語訓練等 ○特別講義 ○施設見学 ④ これまでの紙ベースでの情報共有からクラウドを用いた情報管理に一部移行し文書管理の簡素化を図った。また、契約の適正化を進めるため、契約監視委員会において契約の妥当性について検証し、引き続き契約の適正化に努めた。	これらのことから B と評価する。 計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、教科参考資料の販売経費、在庫管理費用の節減など、諸経費の節減を続けてきた結果、各年度対第 3 期中期目標期間初年度比約 1％～3％抑制している。中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額。）は、2.0％程度（消費税値上がり分を除く）抑制見込みである。 3. 訓練の一部について、関連団体等の知見を活用して航海訓練業務の充実を図るとともに、新たな外部委託について検討を行っている。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。
---	---	--	---

		② 業務のアウトソーシング 海運業界をはじめとする関係団体等からの講師派遣による、関連業界の現状の講話等、民間の知見を活用した航海訓練業務の充実を図るほか、海事英語訓練の一部を外部委託し、民間開放を継続する。 ③ 航海訓練のあり方を全般的に見直すことと併せ、航海訓練業務の効率化を図る。					
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
Ⅲ―（１）	自己収入の確保			
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	自己収入については、訓練受託費等の引き上げ等により、確実に拡大するものとし、併せて、海運会社をはじめとする受益者の負担のあり方について検討する。	(1) 自己収入の確保 組織の業務の範囲内において、自己収入の確保を図る。 具体的には、以下の事項について実施する。 ① 訓練受託費について、船員教育機関との協議のうえで段階的な引き上げを図る。（平成 27 年度 11,000 円） ② 教科書等の販売等を開始する。	<評価の視点> ・訓練受託費 ・書籍販売 ・研修受託費 ・受益者負担の検討	<主要な業務実績> 自己収入の確保 「独立行政法人の事務・事業見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日、閣議決定)を踏まえ、以下のとおり自己収入の確保を図った。 ①訓練受託費 船員教育機関と協議のうえで訓練受託費を段階的に引き上げた。 ・平成 25 年度 9,000 円/人. 月 ・平成 26 年度 10,000 円/人. 月 ・平成 27 年度 11,000 円/人. 月 ②教科参考資料等の販売について、以下のとおり実施した。 ア. 航海訓練を受ける実習生へ	<自己評価> B 評価（旧表記 A 評価） 年度計画を着実に実施している。 また、これまでの実績評価結果は 平成 23 年度：A 平成 24 年度：A 平成 25 年度：A 平成 26 年度：B 平成 27 年度：B（自己評価）であった。 これらのことから B と評価する。	評価 B	
						<評価に至った理由> 「独立行政法人の事務・事業見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日、閣議決定)を踏まえ、船員教育機関からの航海訓練の受託に伴う訓練受託費については、関係者との協議を踏まえ、平成 25 年度から段階的な引き上げを実施している。 教科参考資料等の販売については、実習生への販売とともに一般書店での販売を開始している。 運航実務研修の研修受託費については、これまでの検討結果を踏まえ、平成 25 年度から段階的な引き上げを行うとともに、新たに停泊中に行う半日コースを新設し、自己収入の確保に努めている。 受益者負担については、平成 24 年度において「受益者負担の拡大を図るための実施計画」を作成するとともに、引き続き関係機関との間で検討することとしている。	

		③ 運航実務研修の研修受託費を引き上げる。 ④ 外航海運会社に加え、内航海運会社等についても受益者負担の在り方を検討する。		の販売 イ. 一般への販売（書店販売含む） ③関連機関のニーズに応じた半日コースを新設して参加者数を確保した。（平成 26 年度） また、運航実務研修の研修受託費について、これまでの検討結果を踏まえ、 平成 25 年度 8,700 円/人. 日 平成 26 年度 8,948 円/人. 日とした。 ④受益者負担 ア. 平成 23 年度 「船員（海技者）の確保・育成に関する検討会」に参加し、航海訓練のあり方と受益者負担の議論に参画するとともに、その結果を踏まえ今後の受益者負担のあり方について検討を開始した。 イ. 平成 24 年度 受益者負担について、「受益者負担の拡大を図るための実施計画」を作成し、監督官庁に提出するとともに、引き続き関係機関との間で検討することとしている。		以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	
--	--	---	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ―（2）	予算、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	予算	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）
	収入								
	運営費交付金	27,648	5,951	5,608	5,288	5,196	5,680	5,197	
	施設整備費補助金	230	－	－	－	－	46	117	
	船舶建造費補助金	1,350	－	450	450	450	－	－	
	受託収入	－	－	－	－	1	0	0	
	業務収入	626	106	235	251	377	445	554	
	計	29,854	6,062	6,293	5,989	6,024	6,171	5,868	
	支出								
	業務経費	7,997	1,483	1,814	1,764	1,923	2,178	1,936	
	施設整備費	230	－	－	－	－	46	117	
	船舶建造費	1,350	－	450	450	450	－	－	
	一般管理費	944	203	197	184	187	191	184	
	人件費	19,333	4,371	3,831	3,589	3,462	3,655	3,590	
	計	29,854	6,062	6,292	5,987	6,023	6,070	5,828	
	収支計画								
	費用の部	28,487	6,087	5,532	5,427	5,624	6,235	5,905	
	経常経費	28,487	6,087	5,532	5,427	5,624	6,235	5,905	
	業務費	25,936	5,581	5,123	5,053	5,276	5,626	5,300	
	受託経費	－	5	0	1	1	0	－	
	一般管理費	2,338	476	362	326	314	367	382	
	減価償却費	213	25	47	47	33	221	222	
	雑損	－	－	0	0	0	21	1	
	収益の部	28,487	6,087	5,507	5,428	5,625	6,236	6,056	
	経常収益	28,487	－	5,507	5,428	5,583	6,233	6,056	
	運営費交付金	27,648	5,951	4,772	4,632	4,644	5,027	4,953	

	収益								
	受託収入	-	5	0	1	1	0	0	
	業務収入	626	106	236	249	335	441	538	
	資産見返負債 戻入	213	25	499	546	603	765	565	
	臨時利益	-	-	-	-	42	3	16	
	純利益	-	-	△25	1	1	1	167	
	目的積立金崩額	-	-	27	-	-	-	-	
	総利益	-	-	2	1	1	1	167	
	資金計画								
	資金支出	29,854	6,062	6,475	6,351	5,673	6,381	6,362	
	業務活動による 支出	28,274	6,062	6,455	5,423	5,422	5,829	5,898	
	投資活動による 支出	1,580	-	4	912	242	203	184	
	財務活動による 支出	-	-	16	16	9	349	280	
	次期中期目標期 間への繰越金	-	-	-	-	-	-	-	
	資金収入	29,854	6,062	6,408	5,980	5,977	6,115	5,900	
	業務活動による 収入	28,274	6,062	5,958	5,530	5,527	6,115	5,737	
	運営費交付金 による収入	27,648	5,951	5,608	5,288	5,196	5,680	5,197	
	業務収入	626	5	350	242	331	435	539	
	投資活動による 収入	1,580	-	450	450	450	-	163	
	施設整備費補 助金による収入	230	-	-	-	-	-	163	
	船舶建造費補 助金による収入	1,350	-	450	450	450	-	-	

3．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
		(1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画		財務諸表等を参照	＜自己評価＞ B評価（旧表記A評価） 年度計画を着実に実施している。 また、これまでの実績評価結果は 平成 23 年度：A 平成 24 年度：A 平成 25 年度：A 平成 26 年度：B 平成 27 年度：B（自己評価） であった。 これらのことからBと評価する。	評価 B ＜評価に至った理由＞ 予算は、中期計画に基づき、適正に執行されており、監事による業務監査及び会計監査が実施されている。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	

4．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ―（3）	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
		4. 短期借入金の限度額 予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金限度額は、1，2 0 0 百万円とする。		＜主要な業務実績＞ 期間中の該当はない。		評価 ー	
						＜評価に至った理由＞ 期間中において該当はない。 ※評価の対象とならない。	

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ―（4）	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
		重要な財産の処分等に関する計画 期間中に整備を計画している内航用練習船の建造状況を勘案し、次の処分を計画する。 （財産の内容） 練習船「大成丸（5，8 8 7 トン）」		<主要な業務実績> 平成 26 年度実績表記 計画に従い練習船「大成丸」の財産処分を完了した。なお、売却収入の 76 百万円は、平成 26 年 7 月 25 日に国庫返納した。	<自己評価> B 評価（旧表記 A 評価） 今年度までの年度計画を着実に実施している。また、これまでの実績評定結果は 平成 23 年度：－ 平成 24 年度：－ 平成 25 年度：A 平成 26 年度：B 平成 27 年度：－であった。 これらのことから B と評価する。	評定 B	
						<評定に至った理由> 練習船「大成丸（5, 887 トン）」は、代船「大成丸（3, 990 トン）」が平成 26 年 4 月 1 日就航したことから、練習船としての用途を廃止し、売払い処分をしている。 譲渡収入額 76 百万円は、平成 26 年 7 月 25 日に国庫に納付している。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評価調書（財務内容の改善に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（５）	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
		期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況を見つつ、航海訓練の質の向上及び練習船の安全運航を確保するための措置に充てる。 （1）施設・設備、訓練機材等の整備、安全管理及び研究調査の推進 （2）燃料油の高騰等による練習船の運航経費の不足		< 主要な業務実績 > 期間中の該当はない。		評価 ー	
						< 評価に至った理由 > 期間中において該当はない。 ※評価の対象とならない。	

4. その他参考情報

（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

様式１－２－４－２ 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（その他業務運営に関する重要事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ―（１）	施設整備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	（１）施設・設備の整備 航海訓練所の目的の確実な達成のために、必要となる施設に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。 特に、内航用練習船の導入に当たっては、建造費の抑制とともに、建造にかかる業務運営の効率化に努める。	（１）施設・設備に関する計画 組織の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。 特に、内航用練習船の導入に当たっては、建造費の抑制とともに、建造に係る業務運営の効率化に努める。 ① 航海訓練の実施に必要な内航用練習		＜主要な業務実績＞ ① 内航用練習船の建造 ア. 民間から調達した資金の償還計画等について、「内航用練習船建造に係る資金調達、共有建造及び船舶賃貸者に関する業務」の企画提案を求め、総費用の低廉化を図った。 （平成 23 年度） イ. 基本設計の検証及び造船所の技術提案の検証を終え、建造に着手した。 （平成 24 年度） ウ. 主要船殻工事を終了(7 月 25 日に進水) 海上試運転の上、完	＜自己評価＞ B 評価（旧表記 A 評価） 年度計画を着実に実施している。 また、これまでの実績評定結果は 平成 23 年度：S 平成 24 年度：A 平成 25 年度：A 平成 26 年度：B 平成 27 年度：B（自己評価） であった。 これらのことから B と評価する。	評定 B	
						＜評定に至った理由＞ 平成 23 年度からの 3 年間で練習船「大成丸」の代船を建造している。建造にあたっては、民間から資金を調達するとともに、内航に特化した小型ディーゼル船を導入することにより、業務運営の効率化を図っている。 平成 26 年度からの 2 年間で練習船「青雲丸」にオンボード操船シミュレータを整備している。 エンジンルームシミュレータについては、平成 26 年度補正予算措置され、27 年度に練習船（青雲丸、銀河丸）に整備予定である。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	

		船の建造を行う。 施設・設備の内容 航海訓練所 練習船「大成丸」の代船 予算額 1,350 百万円 財源 独立行政法人 航海訓練所 船舶建造費補助金		工した。 (平成 25 年度)			
		② 海技士養成に必要な訓練の機材・設備の整備を図る。 施設・設備の内容 教育施設整備費 オンボード操船シミュレータ施設整備 予算額 150 百万円 エンジンルームシミュレータ施設整備 予算額 80 百万円 財源 独立行政法人 航海訓練所 施設整備費補助金		②海技士養成に必要な訓練の機材・設備の整備 平成 26, 27 年度において以下の機材・整備を実施した。 ア. オンボード操船シミュレータ施設整備 イ. エンジンルームシミュレータ施設整備			

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV―（2）	保有資産の検証・見直し		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度 （参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	(2) 保有資産の検証・見直し 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について検証する。	(2) 保有資産の検証・見直し 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って、保有の必要性について検証する。		< 主要な業務実績 > 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って、保有の必要性について検証した。	< 自己評価 > B 評価（旧表記 A 評価） 年度計画を着実に実施している。 また、これまでの実績評価結果は 平成 23 年度：A 平成 24 年度：A 平成 25 年度：A 平成 26 年度：B 平成 27 年度：B（自己評価） であった。 これらのことから B と評価する。	評価 B	
						< 評価に至った理由 > 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って、保有の必要性について検証している。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV―（3）	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	人件費	5%	5. 12%	4. 0%	12. 4%	14. 5%	9. 1%	7. 4%	
	ラスパイレス指数		103. 9	98. 6	104. 2	103. 1	102. 7	108. 8	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	(3) 人事に関する計画 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。 また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革	(3) 人事に関する計画 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規定の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 また、総人件費についても、「簡素で		<主要な業務実績> 国家公務員に準拠した給与規程の改正を行うとともに、役職員の給与体系にあつては、当所の業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとなるよう定められており、引き続き国の対応を基本として給与体系の見直しを進めて行く。	<自己評価> B 評価（旧表記 A 評価） 年度計画を着実に実施している。 また、これまでの実績評定結果は 平成 23 年度：A 平成 24 年度：A 平成 25 年度：A 平成 26 年度：B 平成 27 年度：B（自己評価） であった。 これらのことから B と評価する。	評定 B	
						<評定に至った理由> 国家公務員に準拠した給与規程の改正を行うとともに、役職員の給与体系にあつては、法人の業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとなるよう定めている。また、その内容をホームページにて公表しており、適切に対応している。 平成 26 年度の人件費削減率は、9. 1%（平成 22 年度比）となっている。 ラスパイレス指数は 102. 7 となっており、国の水準より高くなっているが、法人における事務職員の給与水準公表対象人員が 13 名と少なく、1 人の給与変動が全体の指数に大きな影響を与えることが原因である。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	

	の推進に関する法律」（平成１８年法律第４７号）に基づく平成１８年度から５年間で５％以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を２３年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すものとする。。	効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成１８年法律第４７号）に基づく平成１８年度から５年間で５％以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を２３年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直す。 （注）対象となる「人件費」の範囲は、常勤役員及び常勤職員に支給する報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。					
--	---	---	--	--	--	--	--

４．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV―（4）	積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度 （参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
		(4) 独立行政法人航海訓練所法(平成 11 年法律第 213 号)第 12 条第 1 項に規定する積立金の使途 第 2 期中期目標期間中からの繰越積立金は、第 2 期中期目標期間以前に自己収入財源で取得し、第 3 期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。		< 主要な業務実績 > 第 2 期中期目標期間中からの繰越積立金のうち、第 2 期中期目標期間以前に自己収入財源で取得し、第 3 期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等（保険、機器リース等）に充当した。	< 自己評価 > B 評価（旧表記 A 評価） これまでの実績評価結果は 平成 23 年度：A 平成 24 年度：－ 平成 25 年度：－ 平成 26 年度：－ 平成 27 年度：－ であった。 このことから B と評価する。	評価 B < 評価に至った理由 > 第 2 期中期目標期間中からの繰越積立金は、平成 23 年度において、第 2 期中期目標期間以前に自己収入財源で取得し、第 3 期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等（保険、機器リース等）に充当している。 平成 24 年度以降は、該当はない。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV―（5）	その他		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	
	(4) その他 中期目標の期間中に実施される船員養成の規模、体制についての更なる検討等、船員教育の見直しに関する検討の結果を踏まえ、必要に応じ、所要の措置を講じることとする。	(5) その他 中期目標の期間中に実施される船員養成の規模、体制についての更なる検討等、船員教育の見直しに関する検討の結果を踏まえ、必要に応じ、所要の措置を図る。	＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞ ①船員養成の規模、体制 海技教育機構の入学定員増加に伴い配乗計画について検討を行った。 ②海技教育機構との統合 平成 28 年 4 月 1 日の海技教育機構との統合に向け、国土交通省及び海技教育機構等と調整を行いながら適切に対応した。	＜自己評価＞ B 評価（旧表記 A 評価） 年度計画を着実に実施している。 また、これまでの実績評 定結果は 平成 23 年度：A 平成 24 年度：A 平成 25 年度：A 平成 26 年度：B 平成 27 年度：B（自己評 価） であった。 これらのことから B と評 価する。	評価 B	
						＜評価に至った理由＞ 船員養成規模の見直しによる海技教育機構の入学定員増加に備え、適切な配乗計画の検討を実施している。 また、平成 28 年 4 月 1 日の海技教育機構との統合に向け、国土交通省及び海技教育機構と調整を行いながら適切に対応している。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	
4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)							